

諏訪信用金庫 ディスクロージャー

2015

SUWA SHINKIN BANK REPORT



 諏訪信用金庫
SUWA SHINKIN BANK

〒394-8611 長野県岡谷市郷田2丁目1番8号
TEL 0266-23-4567
<http://www.suwashinkin.co.jp/>
平成27年7月発行 編集：諏訪信用金庫企画部

 諏訪信用金庫
SUWA SHINKIN BANK

表紙画：原田泰治



CONTENTS

ごあいさつ..... 1

諏訪信金と地域社会

平成26年度の事業の概況..... 2

トピックス '14~'15..... 4

地域密着型金融の取組み..... 6

環境問題への取組み..... 8

総代会..... 10

組織..... 12

店舗一覧..... 14

諏訪信金の管理体制

法令遵守の体制・顧客等保護体制..... 16

リスク管理の体制..... 19

不良債権の状況..... 20

諏訪信金の業務・商品

主な業務のご案内..... 22

商品・サービスのご案内..... 23

信金中央金庫のご案内..... 28

資料編

単体情報..... 30

連結情報..... 44

自己資本の充実等に関する開示..... 50

索引/開示項目一覧..... 60

基本方針

当金庫は、昭和12年(1937年)の創業以来、下記の経営理念と経営方針を基本方針として事業を展開してまいりました。これからもこの基本方針に則って、「地域金融機関」としてお客様の信頼と期待にお応えできますよう、努力いたしてまいります。

経営理念

当金庫は「地域金融機関」としての認識のもとに独自の役割を担うべく、地域の産業・経済の健全な発展と、地域の皆様の貯蓄増強と生活の向上をめざして、地域の皆様とともに、地域社会の繁栄と発展に奉仕するべく努力しております。

経営方針

- 地域経済の発展に貢献する理想のもとに
1. 地域社会の全企業と人々の幸福と繁栄のために心から奉仕する。
 2. 役職員は法令等を遵守し、常に一体となって積極的に且つ健全な経営をはかる。
 3. 働く者すべてが安定した生活を営み、朗らかに働き得る職場とする。

プロフィール

(平成27年3月末現在)

名 称	諏訪信用金庫
本店所在地	〒394-8611 長野県岡谷市郷田2-1-8
電話番号	0266-23-4567
創 立	昭和12年3月6日
店 舗 数	22店舗
ATMコーナー数	26ヶ所
役 職 員 数	常勤役員8人 職員254人
営 業 地 域	岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村、松本市(旧四賀村・梓川村・安曇村・奈川村を除く)、塩尻市(旧榎川村を除く)、伊那市、駒ヶ根市及び上伊那郡(飯島町・中川村を除く)
会 員 数	21,681人
出 資 金	8億98百万円
総 資 産	3,876億86百万円
預 金 残 高	3,434億50百万円
貸 出 金 残 高	1,550億26百万円
自己資本比率	22.29%



会長 花岡 健好



理事長 今井 誠

皆様には平素より諏訪信用金庫に対しまして、格別のご愛顧を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

ここに当金庫の現況について、皆様により深くご理解いただくために、経営方針ならびに平成26年度の業務・活動状況を取りまとめました「諏訪信用金庫ディスクロージャー2015」を作成いたしました。ご高覧いただければ幸いです。

さて、平成26年度の日本経済は、4月の消費税率引き上げ後、駆け込み需要の反動や個人消費の低迷などで景気は減速傾向となりましたが、年度後半には日銀の追加金融緩和等により、円安、株高が一層進み、大企業を中心に企業業績は改善しました。円安で業績を伸ばした大手企業の一部は大幅なベースアップにも動きました。個人消費は回復の足取りが重いまま推移しましたが、国内総生産(GDP)は第3四半期からプラスに転じ、原油安もあって景気は徐々に回復傾向へと向かいました。

諏訪地方では、自動車の車庫証明件数が前年を下回り、新設住宅着工件数も4年ぶりに1,000戸を割り込むなど、消費税増税の影響が如実に表れました。地域内の中小製造業においては、円安の影響による原材料高が企業収益を圧迫し、景気回復感を実感できる企業は少なく、商業においても相次ぐ製品の値上がりなどから消費者の節約志向が続き、売上げは低調に推移しました。一方で、自動車関連等輸出型の取引先を持つ企業の中には、受注が増加し年間を通じて好調に推移する企業も見られました。観光サービス業においては、諏訪地方を訪れる海外からの観光客が増加する等明るい話題もありましたが、価格競争による客単価の低下等もあり厳しい経営環境が続きました。

しかしながら、有効求人倍率が1倍台を保ち、常に前年同月を上回るなど改善が見られ、一部企業には設備投資の動きも見られる等、年度後半には総体的に緩やかな持ち直しの方向となりました。

経済情勢が変化し、市場金利の低下など金融機関を取り巻く環境も厳しさを増す中で、当金庫はお客様に満足していただける信用金庫を目指して「すわしんスクラム強化3ヵ年計画」を策定いたしました。役職員のスローガンを「変革」として、慣習的な意識や行動を見直しながら、時代の変化や諏訪地方の変化に対応し、「地域で最も信頼される金融機関」となる所存でございます。

皆様方のさらなるご発展とご健勝をご祈念申し上げ、ごあいさつといたします。

平成27年7月

●平成26年度の事業の概況

経済金融情勢と事業の方針

平成26年度の日本経済は、4月に消費税率が引き上げられ、景気は引き上げ前の駆け込み需要の反動などで減速し、国内総生産（GDP）は5年ぶりのマイナス成長となりました。しかしながら、消費税率10%への増税延期、10月末の日銀の追加緩和などが行われる中で円安、株高傾向が一段と進み、輸出型大企業は業績改善が顕著となり、年度中盤からは生産の持ち直しの傾向が表れました。一方で、大企業と中小企業、大都市と地方などの格差が広がり、増税後の個人消費は回復の力強さを欠いたまま推移しました。

一方、諏訪地方の経済情勢は、製造業においては自動車やスマートフォン関連を中心に、円安メリットを受ける取引先を持つ企業が活況となる反面、原材料の高止まりなどによるコスト増の影響を受ける企業もあり、企業間格差が表れましたが、総体的に堅調に推移しました。商業は、消費税増税前の駆け込み需要の反動と円安による食品類の値上げ等の要因により、消費者の節約志向が続き低調な消費マインドのまま推移しました。特に自動車の車庫証明件数が増税以降、ほぼ全ての月で前年同月を下回り、合計で約1,000件、8.5%の減少となりました。観光・サービス業は、海外からの観光客の増加というプラス要因はありましたが、繁忙期の天候不順による入り込み客の減少や客単価が低下しており、厳しい経営環境が続きました。建設業は、

年間の新設住宅着工件数が978戸と4年ぶりに1,000戸を割りこむ等民間需要は低迷が続きましたが、国の補正予算による公共工事の増加などで総体的には堅調に推移しました。雇用情勢は、労働力確保を課題とする企業が増え、正規より非正規社員の求人増という課題はあるものの、有効求人倍率が12ヵ月連続で1倍台となり改善傾向が進みました。ただ諏訪地方の人口は20万人を割り、生産年齢人口が減少する一方で、高齢人口割合は過去最高を更新する動きとなっており、事業所数減少や中心市街地の空洞化等の構造的課題もあり、地域内の中小企業は厳しい経営環境が続いています。

こうした中、平成26年度は3ヵ年経営計画「すわしん『つなぐ力』発揮Ⅱ 2012」の最終年度として①お客様との信頼関係の強化 ②健全経営 ③地域貢献 ④職場環境の充実を4つの柱（基本方針）として達成に向け積極的に取り組んでまいりました。

平成27年度は、新3ヵ年経営計画「すわしんスクラム強化3ヵ年計画」の初年度であり、その計画概念である、「従業員が一丸となって『しんきん』の独自性を活かしながら、地域の成長・発展に役立つ取組みを推進し、金庫の存在意義を高めて、地域に必要であり続ける金融機関を目指す」を念頭に、計画達成に向けて真摯に取り組んでまいります。

長期経営計画

長期経営ビジョン

地域で最も信頼される金融機関へ

“お客様の夢を叶える存在に” “地域社会に役立つ存在に”

3ヵ年経営計画

すわしんスクラム強化3ヵ年計画

～お客様に満足していただける信用金庫をめざして～

基本方針

身近な金融機関となるために

お客さまとの接点を増やすことで、他の金融機関にはない「信用金庫らしさ」を根付かせ、地域における存在感を高める。

頼れる金融機関となるために

地域の信頼と期待に応え、地域での必要な役割を果たしていくために、より幅広い視点で地域やお客さまが抱える課題を解決できる能力を高める。

安心できる金融機関となるために

地域の中心となる金融機関として揺るぎない存在感を発揮し、いかなる時においてもお客さまの大切な資産を守る体制を継続する。

つなぐ力を発揮できる金融機関となるために

地域経済社会の再生・活性化に向けてお客さま同士・外部機関の結びつけによる新たな価値を生み出す。

重要施策

1 地域への貢献

2 支援・相談業務の充実

3 人材の育成・活用

4 ガバナンス・組織体制の強化

5 生産性・収益性の向上

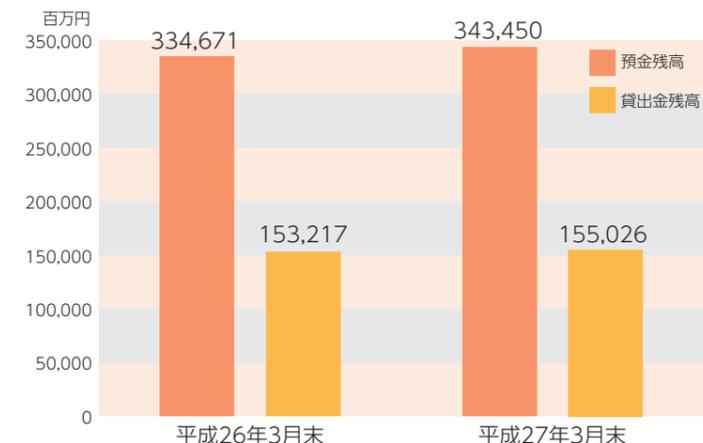
6 健全性の強化

業績

預金・貸出金の状況

預金残高は、地域の皆様との信頼強化に努め、大切なご預金を継続してお預けいただき、前期比87億79百万円増加（増加率2.62%）の3,434億50百万円となりました。

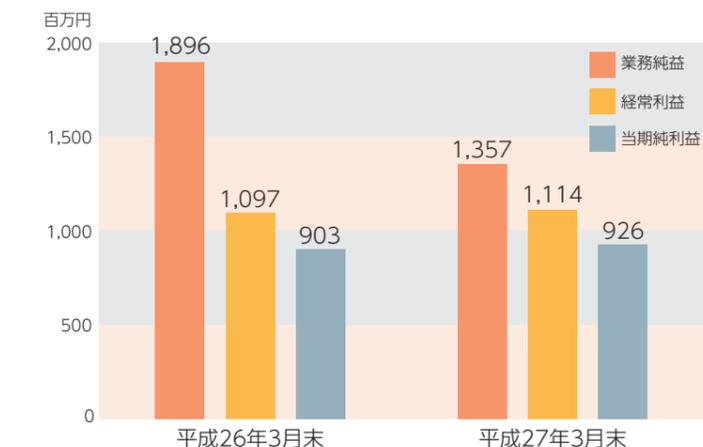
貸出金残高は、地域のお客様の資金ニーズに積極的に応えし、前期比18億9百万円増加（増加率1.18%）の1,550億26百万円となりました。



損益の状況

金融機関の主要業務活動による利益を示す業務純益は運用利回りの低下および一般貸倒引当金の増加などにより、前期比5億39百万円減少し、13億57百万円となりましたが、経常利益は前期比17百万円増加し11億14百万円、当期純利益は同23百万円増加し9億26百万円となりました。

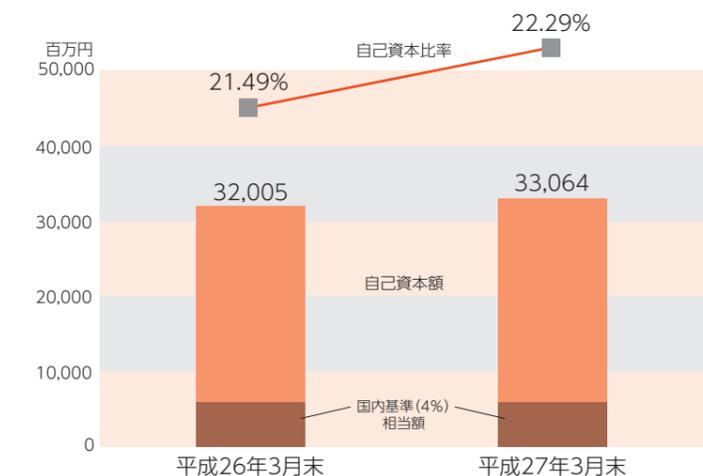
今後も、地域のお客様のニーズにお応えできる業務展開と安定的な収益確保により、「安心と信頼」のさらなる向上に努めてまいります。



自己資本比率の状況

自己資本比率は金融機関の健全性を示す指標として用いられ、その水準が高いほど、経営がより健全であることを示しています。

当金庫の平成27年3月期における自己資本比率は22.29%であり、金融庁告示に定めている国内基準4%を大幅に上回っております。



トピックス '14~'15

諏訪信金と地域社会

トピックス '14~'15

- 4月 ●新入学児童へ黄色いハンカチ配布(交通安全傷害保険付)
- 5月 ●「森林の里親契約」締結
●第16回塩嶺王城パークラインハーフマラソンへの協賛
●信寿会旅行(静岡方面)を7月まで順次実施
●諏訪湖アダプトプログラムへの参加(10月まで全5回実施)
- 6月 ●献血活動の実施
●中小企業向け補助金セミナー開催
●「特殊詐欺撲滅に関する諏訪広域連携協定」締結
- 7月 ●笠原書店岡谷本店出張所ATMコーナーオープン
●新本店開店20周年記念「池上彰講演会」共催
●ユース、ビジネスクラブ主催「定期総会及び講演会」を開催
●各地区の夏祭りへ参加(～8月)
●「第1回しんきんカップ少年サッカー大会」開催
- 8月 ●「すわしん未来経営塾」を開催(11月まで全4回開催)
- 9月 ●第8回ハチヶ岳縄文の里マラソン大会への協賛
●六斗橋支店改修工事竣工式
●ユース・ビジネスクラブ主催「松本信用金庫との若手経営者交流会」を開催
- 10月 ●第26回諏訪湖マラソンへの協賛
●「森林の里親契約」に基づく森林整備活動を実施
- 11月 ●県有林オフセット・クレジット制度にてCO2排出量10t購入
●すわしん遺言・相続セミナー開催
●海外情勢セミナー開催
●販売促進支援セミナー開催
●シルキーコンサート開催
- 12月 ●中小企業基盤整備機構関東本部との「連携協力に関する覚書」締結
- 2月 ●「ものづくり補助金」活用セミナー開催
- 3月 ●「地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金」セミナー開催

地域行事への参加

各地域で開催されるお祭り等へ積極的に参加しています。(写真:茅野どんぼん)



関東地区信用金庫ロールプレイング大会準優勝

関東地区12金庫の代表者が、渉外業務のセールスや接客能力を競う大会が11月、東京で開かれ当金庫は準優勝という結果を収めました。前回大会の優勝に次いで2年連続となる上位入賞を果たしました。



大会に向け、当金庫内で支店対抗の予選会を開いたため、全体のレベルアップにも繋がりました。

特殊詐欺撲滅に向け、3警察署と連携

当金庫と岡谷、諏訪、茅野の3警察署は6月、本店で「特殊詐欺撲滅に関する諏訪広域連携協定」を結びました。諏訪地方では特殊詐欺による被害が過去最悪のペースで増える中、当金庫は7件の特殊詐欺被害を未然に防止しました。このうち、3件は特に貢献度が高いとのことで警察署から感謝状を受けました。



「すわしん未来経営塾」の開講



経営者としての知識・見識を身につけること、自ら考え実践する力を身につけること、同志を発見することをテーマに、若手経営者の経営力の強化、

受講企業が抱える経営課題解決の一助を目的として開講しました。受講者と金庫職員が全4回の継続したカリキュラムと一緒に取り組むことにより、両社のリレーションシップの強化が図られました。

地域のマラソン大会へ協賛

近年全国各地で特徴があるマラソン大会が開かれていることから、地域振興のためマラソン大会への協賛を行っています。

平成26年度は、当金庫名を入れたゼッケンが使われる全国規模の諏訪湖マラソンをはじめ、縄文の里マラソン、塩嶺王城パークラインマラソンを協賛しました。



社会貢献活動

「信用金庫の日」(6月15日)にちなみ、当金庫職員約80名が献血事業に協力しました。



独立行政法人中小企業基盤整備機構関東本部と連携協力



12月、同機構と「業務連携協力に関する覚書」を締結しました。両者が協力関係の一層の緊密化を図ることで、地元中小企業への積極的な支援を推進し、中小企業が抱える様々な課題解決に対応することを目指しています。

1月には、当金庫職員向け研修に同機構から講師を招き、事業承継などに取組む中小企業への支援について指導を仰ぎ、個々の職員のレベルアップを図りました。

各種セミナー開催・サミット出展

地域の企業や住民に向け、事業承継、起業、遺言、資産運用などの各種セミナーを開催しました。

また、東京ビジネスサミットや長野しんきんビジネスフェアなどに出席した地域企業を支援しました。



シルキーコンサート

11月6日カノラホールにてシルキーコンサート「東儀秀樹×古澤巖×coba」を開催しました。

伝統を大切にしながら、自身の世界を確立し、常に新しいチャレンジを続けている三人のアンサンブルに会場は満員となる盛況ぶりでした。



第1回しんきんカップ少年サッカー大会開催

7月、諏訪湖ヨットハーバーグラウンドで「第1回しんきんカップ少年サッカー大会」を開催しました。少子高齢化が進む中で、次代を担う子どもを積極的に支援する地域貢献活動の一環として取り組みました。多くの保護者らが声援を送る中で、子どもたちはゴールを目指して果敢なプレーを見せました。



ブロッサム・プロジェクト

女性職員が女性自身の力で、仕事への係わり方や役割を考える会として発足しました。

今年度の活動の一つで「仕事のやりがいを感じる」と、「働くこと 生きること」をテーマに、二人の女性企業トップを招いて講演会を開催しました。現役のトップとして働く女性の考え方や経験談から、女性職員が今後の自分達のあり方を考えました。



年金友の会「信寿会」

当金庫で年金をお受け取りいただいているお客様の会で、会員相互の交流等を目的としています。年1回の親睦旅行には、毎年多くの皆様に語参加いただいております。平成26年度は静岡方面への旅行を行いました。



諏訪信金と地域社会

トピックス '14~'15

地域密着型金融の取組み

1. 中小企業の経営支援について

1. 取組み方針

当金庫は、地域経済・産業の成長実現に向け、「中小企業の経営支援」の取組みを積極的に進めております。

新規創業、販路開拓、経営改善支援、海外展開支援、事業承継など、企業の様々な経営課題の解決に向けたご支援、ご提案をすることにより、地域と共に成長・発展していく「好循環」の実現を目指します。

2. 態勢整備の状況

中小企業支援のさらなる推進、ワンストップでの支援を可能とするため、平成27年4月より『企業支援課』を新たに設置しました。従来、複数の部署で担当していた中小企業支援に関連する業務を一元化し、専任者を配置することにより、ワンストップかつスピーディーな経営支援の実施に向けて取組んでまいります。

また、専門的かつ高度な経営課題に対し実効性のあるアドバイスや金融支援を行うため、外部機関（中小企業再生

このような支援を実施・推進するため、地方公共団体、外部専門家との連携も強化しております。

中小企業の定量的な財務面だけでなく、定性面を含む事業性を重視した金融支援の実施や、経営改善・再生支援に向けた取組みを進めてまいります。

支援協議会、よろず支援拠点、事業引継ぎセンター等）や、外部専門家（弁護士、税理士、経営コンサルタント等）との連携を強化しております。

信州大学、諏訪東京理科大学との連携にも取組んでおります。全店に計31名の「連携コーディネータ」を配置し、取引先企業の課題解決、大学の研究シーズとのマッチングを推進する態勢を整えております。

3. 取組み状況

(1) ライフステージに応じた支援の取組み

	取組内容
創業支援	商工会議所、会計事務所と連携し「創業セミナー」を開催いたしました。平成26年度の創業・新事業支援融資は、74件826百万円の支援を行いました。
販路開拓 ビジネスマッチング	全国の信用金庫で開催されるマッチングイベントの開催協力、取引企業への情報提供、出展企業募集などを行いました。諏訪圏工業メッセをはじめとした、各種展示会などに関する情報提供を積極的に行いました。小売業、飲食・サービス業を対象とした「すわしん販売促進支援セミナー」を開催、約50社のご参加をいただきました。
経営革新 補助金申請	「ものづくり・商業・サービス革新事業補助金」「地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金」をはじめとした、各種補助金申請に関するセミナーを開催しました。「ものづくり補助金」については、32社の申請支援を行いました。
経営改善 事業再生	「経営課題共有シート」を新たに制定し、営業店と本部のスムーズな情報共有を目指しております。それにより取引先企業に対し、スピーディーかつ的確な支援ができるよう取組んでまいります。「経営改善計画策定支援事業（405事業）」を活用し、20社の経営改善計画策定支援を行いました。中小企業再生支援協議会を活用し、3先（2次対応のみ）の再生計画策定支援に取組みました。地元TKC会員税理士と当金庫担当者合同の勉強会を開催し、連携強化や「顔の見える」ネットワークづくりに取組みました。
産学官金連携	信州大学、諏訪東京理科大学と連携に関する協定を行いました。全店に連携コーディネータ31名を配置し、企業と大学のパイプ役を果たしております。諏訪東京理科大学4年生の講義に、当金庫職員が講師として「中小企業の動向と地域金融機関の果たすべき役割」と題し授業を行いました。取引先企業が大学の研究者に直接相談できる機会として、「諏訪東京理科大学技術・経営個別相談会」を2回開催し、8企業が参加しました。
海外展開支援	ジェトロ（日本貿易振興機構）と連携した海外情勢等に関するセミナーを開催いたしました。「海外展開一貫支援ファストパス制度」の参加機関に登録いたしました。海外事業展開支援に関する情報・ノウハウ蓄積のため、ジェトロ「中小企業等海外交流支援制度」を活用し、ジェトロに職員1名を派遣しました。
事業承継支援	(株)朝日信託と業務提携を行い、事業承継に関する「個別相談会」を毎月開催しております。商工会議所と連携した「事業承継セミナー」を開催いたしました。(株)信金キャピタル（信用金庫のベンチャーキャピタル）と連携し、後継者不在の企業に対する事業承継対策としてのM&Aの提案、情報提供を行っております。信金中央金庫の「事業承継支援サポートプログラム」を活用し、支援体制の充実に取組んでおります。
その他	県内の観光関連事業の支援・活性化を目的として、地域経済活性化支援機構（REVIC）、県内金融機関によって組成された「ALL信州観光活性化ファンド」のPL（有限責任組合員）として参画いたしました。

(2) 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資、事業面を重視した支援への取組み

	取組内容
不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資への取組み	担保・保証に過度に依存しない事業面を重視した融資への取組みとして、平成26年度の無担保・無保証融資度の実績は、182件10,691百万円、売掛債権・動産担保融資は、2件182百万円となりました。
「目利き能力」強化の取組み	全国信用金庫協会主催の「目利き力養成講座」に、平成26年度は4名の職員を派遣しました。目利き力養成関連の通信講座を13名が受講しました。「事業再生アドバイザー」（金融検定協会）に12名が合格、合格者は総勢27名となりました。事業性評価への取組みとして、「事業性評価」重視の融資力強化研修を行いました。

(3) 経営支援等の取組み状況

① 経営改善支援等の取組み実績【平成26年4月～27年3月】

	期初債務者数					経営改善支援取組み率	ランクアップ率	再生計画策定率
	うち経営改善支援取組み先数							
	A	α	β	γ	δ	α/A	β/α	δ/α
正常先 ①	3,195	0	0	0	0	0.0%	-	-
要注意先	うちその他要注意先 ②	428	72	1	69	16.8%	1.4%	66.7%
	うち要管理先 ③	9	2	0	2	22.2%	0.0%	0.0%
破綻懸念先 ④	96	22	3	19	12	22.9%	13.6%	54.5%
実質破綻先 ⑤	39	2	1	1	2	5.1%	50.0%	100.0%
破綻先 ⑥	5	0	0	0	0	0.0%	-	-
小計（②～⑥の計）	577	98	5	91	62	17.0%	5.1%	63.3%
合計	3,772	98	5	91	62	2.6%	5.1%	63.3%

2. 地域の活性化についての取組み状況

地域社会との関わり	<ul style="list-style-type: none"> 地域を担う金融機関としての認識のもと、各種の地域連携の会議への参加や各種研修会講師を受託しております。 信用金庫業界のネットワークを生かした「観光客誘致」施策への取組みとして、各地の信用金庫へ当金庫理事長名の案内文と諏訪地方の観光地・旅館のパンフレット等を送付し、年金旅行等をはじめとする多くの誘客に結び付けております。 「地方創生」に向けた取組みとして、各行政機関と連携することを目的に「地方創生推進サポートチーム」を発足しました。
地域企業との関わり	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度は「東京ビジネスサミット2014」、「信金発地域発見フェア」等、信用金庫業界のネットワークを生かした各種相談会ビジネスフェアへお取引先の出展支援を行いました。また、「諏訪圏工業メッセ2014」へは出展するとともに、実行委員としても参画いたしました。 信州大学や諏訪東京理科大学との連携協定に基づき、中小企業支援などに関し、連携して活動をしております。 前年度に続き、松本信用金庫と連携し、互いの取引先の若手経営者を引き合わせる「若手経営者交流会」を行いました。 地元企業の若手経営者・後継経営者を対象に、経営力強化、経営課題克服の一助として「すわしん未来経営塾」を開講しました。

3. 金融円滑化のための取組み

1. 取組み方針

- お客様からのお借入の申出や、お借入の条件変更等のご相談等には真摯な対応を心掛け、可能な限り対応を講じるよう努力いたします。
- お客様にとって必要と判断した場合には、お客様の経営実態等を踏まえて、経営相談・経営指導及び経営改善を行うよう努めます。
- お客様からのお借入の申出や、お借入の条件変更等のご相談等には、可能な限り丁寧に説明いたします。
- お客様からのお借入の申出や、お借入の条件変更等に係る問い合わせ、相談、要望及び苦情について適切な対応に努めます。
- お客様からのお借入の条件変更等のご相談等に際しては、他の金融機関とのお取引状況等をお聞きし、可能な限り把握したうえで、適切に対応いたします。
- その他地域密着金融の推進に必要な事項の取組みに努めます。

2. 他の金融機関等との連携

- 複数の金融機関からお借入を行っているお客様からお借入条件の変更等の申し出をいただいた場合には、守秘義務の遵守、お客様の同意を前提に、お客様がご利用されている他の金融機関や政府系金融機関、独立行政法人住宅金融支援機構、信用保証協会等との緊密な連携をはかり、円滑な対応に努めます。
- また、事業再生ADR手続きの実施依頼の確認、地域経済活性化支援機構等からの債権買取申込等に対しても、当該関係者と緊密に連携し、適切な対応に努めます。

3. 取組み状況

金融円滑化対応状況（平成27年3月末時点）

単位：件・百万円

区分	中小企業・個人事業主のお客様		住宅資金をご利用のお客様	
	件数	金額	件数	金額
貸付の条件の変更等の申し込みを受けた貸付債権	5,820	114,238	205	2,408
うち実行	5,618	109,746	151	1,800
うち謝絶	63	494	20	242
うち審査中	60	2,641	2	36
うち取下げ	79	1,355	32	328

※各欄の数値は、金融円滑化法が施行された平成21年12月からの累積額及び累積件数を記載しております。

環境問題への取組み

諏訪信用金庫 環境方針

当金庫は地域環境・地球環境の保全に配慮した事業活動を通じて、地域金融機関としての社会的責任、公共的使命を果たしていきます。

1. 適用可能な法的要求事項、及び当金庫の環境側面に関して、当金庫が同意するその他の要求事項を順守します。
2. 環境管理システムを構築し、全要員参加により継続的改善への取組みと、環境汚染の未然防止と環境保全に努めます。
3. この方針に沿って環境目的及び目標を設定し、かつ見直します。
4. 当金庫は次のような課題を掲げ、全要員一丸となって取組みます。

- ① 省エネルギー・省資源の推進
- ② 資源のリサイクル化
- ③ 環境配慮型の金融商品、サービス、情報の提供
- ④ 地域美化運動への参加

この環境方針は、全要員に周知徹底し、また当金庫外へも公表します。

※当金庫は、本部・本店営業部及び関連会社を対象に、平成16年5月環境分野の国際規格ISO14001の認証を取得しております。



環境自主行動計画の結果

平成26年度 環境自主行動計画 実施状況

●電力使用量 平成18年度比 33.8%削減
(当金庫は平成25年度からの8年間で、平成18年度比15%の削減を目標に活動しています。)

●当金庫が使用した紙45.64トンを溶解処理し、トイレットペーパーに再利用しました。

環境保全への取組み

当金庫は、ノーマイカー通勤やノー残業デー、クールビズ・ウォームビズの実施といった自主活動を続けています。

また、エコカー・エコ住宅・エコリフォームに対する融資金利優遇や、太陽光発電専用ローンの販売推進等の営業活動を積極的に行いました。自然エネルギーの普及・促進を目的とする「信州ネットSUWA」にも参加しています。

COOLBIZ

WARMBIZ



オフセット・クレジット

環境省のオフセット・クレジットに基づき、長野県が小海県有林の二酸化炭素吸収量を販売する取組みに協力して、当金庫は二酸化炭素吸収量10tを購入しました。販売収益は長野県により今後の県有林整備に充てられます。当金庫は環境保全活動の一環として協力し、平成24年度以降3年連続で購入しています。



ECO店舗建築中

現在新築建替え工事中の上諏訪支店は、環境に配慮した設計となっています。

建物の屋根に約20kWの太陽光パネルを設置し、LED照明を多数使用するほか、駐車場にはソーラー外灯を設置します。

また、点字タイルやスロープへの手すりの設置等「長野県福祉のまちづくり条例」に適合した建物です。
(平成28年3月完成予定)



すわしん地域ボランティアプロジェクト

①諏訪湖アダプトプログラムへの参加

平成24年度から諏訪湖アダプトプログラムへ参加しています。平成26年度は担当区画の清掃活動を5回実施し、ゴミの総回収量は210kgに達しました。

②営業店周辺の清掃活動

本店及び営業店周辺道路の清掃活動を春と秋の2回実施しました。

③諏訪湖一斉清掃への参加

諏訪湖及び周辺河川の一斉清掃に、春と秋の2回環境教育も兼ねて新入職員が参加しました。



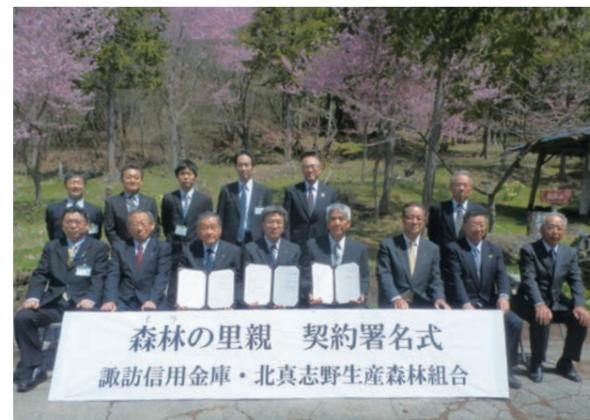
「森林の里親事業」実施

平成26年5月、北真志野生産森林組合（諏訪市）と「森林（もり）の里親」契約を締結しました。

森林整備に企業などが協力する県の事業を活用した契約で、里親となる当金庫は今後資金や労働力を提供し、諏

訪市湖南青木沢の組合所有林の「美しく、災害に強い森林」を目指した整備に協働して取組みます。

10月には契約締結後、初めての森林整備活動を実施し、枝打ち作業や楯木作りなど森林づくりを進めました。

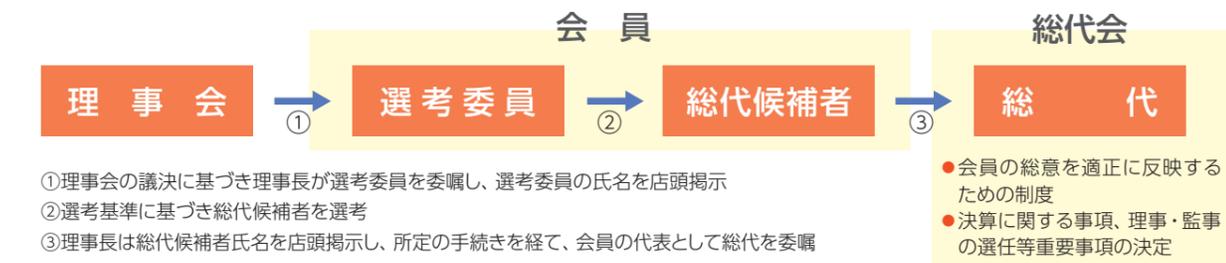


総代会

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員の皆様一人ひとりの意見を最大限に尊重する協同組織金融機関です。従って、会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会としての開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて会員の中から選出された総代によって構成される、総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。従って、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の皆様の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員の皆様とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

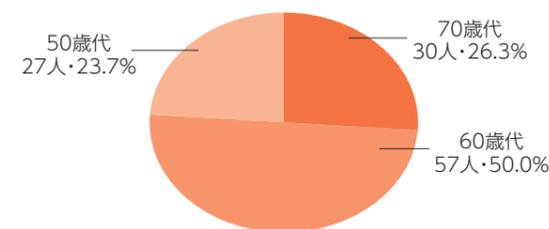


諏訪信用金庫総代名簿

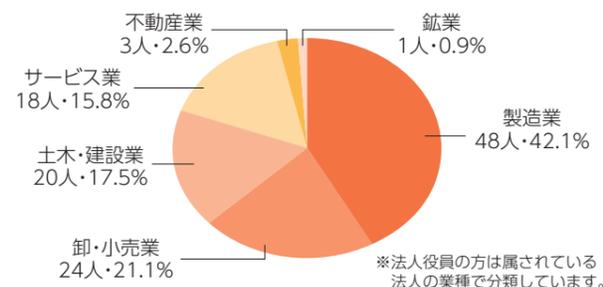
(平成27年7月1日現在・敬称略)

岡谷市 (36人)	林 新一郎 杉田 隆夫 竹村 文男 宮坂 友武 塚原 富勝 林 裕彦 河西 一彦 牛山 幸一 山岡 正行 宮坂 守 笠原新太郎 丸茂 勝人 木下 敏彦 野口 行敏 林 広一郎 小松 忠治 宮澤 由己 西村 幸 堀川 興 風間 賢男 片倉 久光 熊澤 祥吉 山田 裕 早出 隆幸 溝口 大海 篠原 一剛 渡辺 邦司 征矢 壯 高木 秀典 高木 文人 小林 睦巳 小林 武志 山岡 晴男 梅垣 和彦 小口 国之 小口 晃弘
下諏訪町 (18人)	阿部 光男 高林 一紀 小口洋太郎 内山 實 高木 清二 小口 久輝 中村 裕則 小口 剛 河西 正一 増澤 洋 鈴木 隆 河西 源之 花岡 建一 吉澤 忠昭 濱 康幸 河西 達雄 大平 恭一 大野 栄作
諏訪市 (25人)	藤森 秀則 野村 稔 細川 洋一 濱 誠 岩波 寿亮 小口 泰幸 伊藤 憲吾 飯田 兼光 山田 武義 笠原 宏文 宮下 道弘 濱 博文 伊藤 仁一 栗林 克彦 小口 武男 藤森 聡一 矢崎 隆也 中山 剛 高山 猛英 高橋 正司 河西 剛 小口慶一郎 伊東 克幸 八幡 一成 藤森 公夫
茅野市 (23人)	朝倉 平和 濱 博樹 北原 則明 細田 秀司 柳澤 孝男 矢崎 敏臣 坂本 平人 朝倉 努 土橋 英一 宮坂 孝雄 寺澤 茂 原田 光雄 小尾幸太郎 山本 活夫 勅使川原一幸 原 勝夫 伊藤 清隆 小笠原弘三 伊藤 修二 小池 源一 鷹野原丈實 田村 一司 向角 憲
原村 (4人)	五味 光亮 宮坂源三郎 菊池 勇 田中 一幸
富士見町 (8人)	小林 昭彦 名取 元秀 名取 俊雄 佐久 健司 雨宮 芳文 西村 章 小池 隆 河東 和彦

1. 総代の年齢別分布



2. 総代の業種別状況



総代とその選任方法

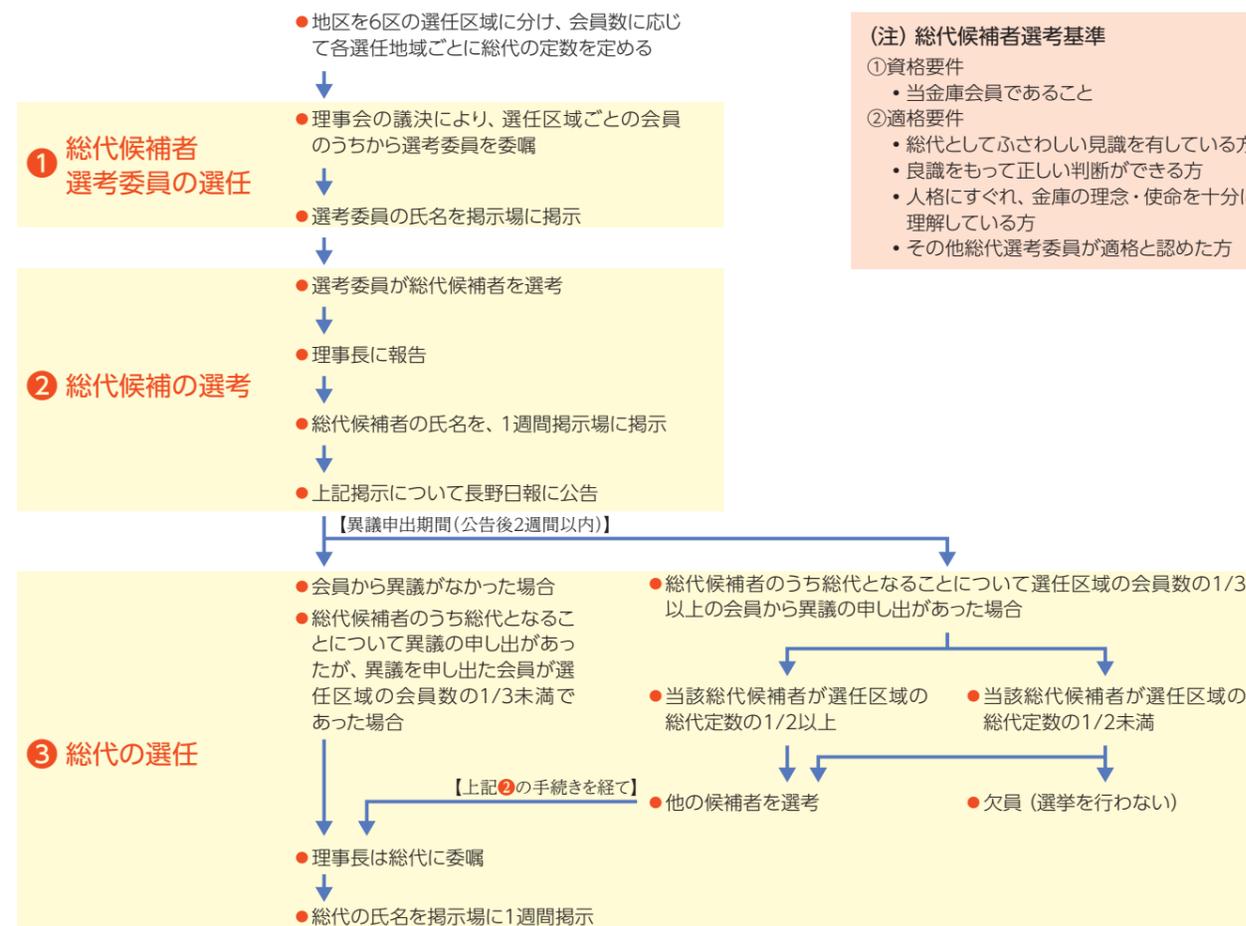
1. 総代の任期・定数

- ① 総代の任期は3年です。
- ② 総代の定数は115人で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。なお、平成27年3月31日現在の総代数は114名で会員数は21,681人です。

2. 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映させる重要な役割を担っております。そこで総代の選考は総代候補者選考基準(注)に基づき、下図のように3つの手続きを経て選任されます。

3. 総代が選任されるまでの手続き



(注) 総代候補者選考基準

- ① 資格要件
 - 当金庫会員であること
- ② 適格要件
 - 総代としてふさわしい見識を有している方
 - 良識をもって正しい判断ができる方
 - 人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分に理解している方
 - その他総代選考委員が適格と認めた方

第79期 通常総代会の決議事項等

平成27年6月25日、第79期通常総代会において次の事項が付議され、それぞれ原案通り承認されました。

(報告事項)

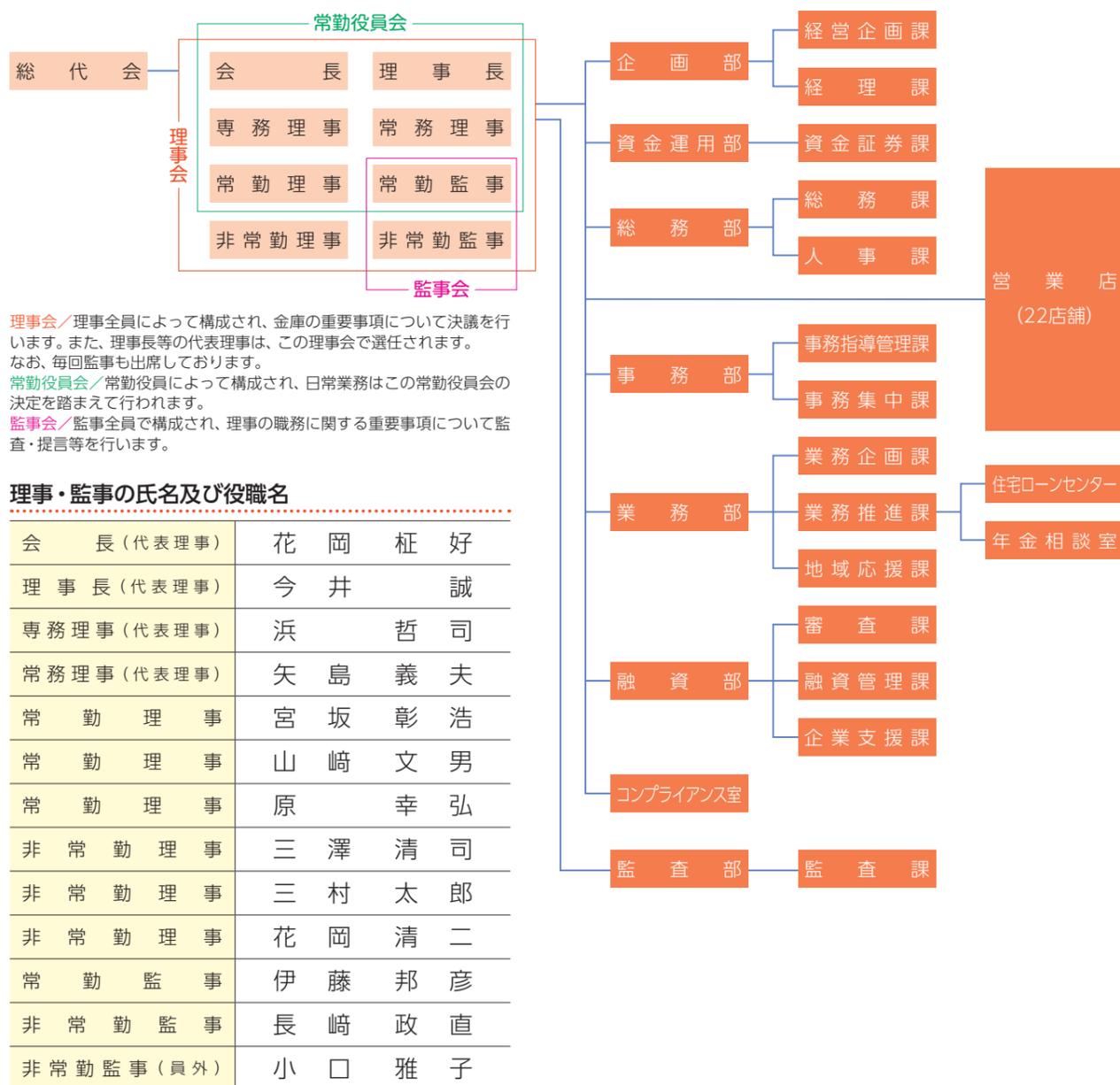
1. 第79期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

(決議事項)

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 会員除名の件
- 第4号議案 理事選任の件
- 第5号議案 監事選任の件
- 第6号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件



組織



理事会／理事全員によって構成され、金庫の重要事項について決議を行います。また、理事長等の代表理事は、この理事会で選任されます。なお、毎回監事も出席しております。

常勤役員会／常勤役員によって構成され、日常業務はこの常勤役員会の決定を踏まえて行われます。

監事会／監事全員で構成され、理事の職務に関する重要事項について監査・提言等を行います。

理事・監事の氏名及び役職名

会長(代表理事)	花岡 柁 好
理事長(代表理事)	今井 誠
専務理事(代表理事)	浜 哲 司
常務理事(代表理事)	矢島 義 夫
常勤理事	宮坂 彰 浩
常勤理事	山崎 文 男
常勤理事	原 幸 弘
非常勤理事	三澤 清 司
非常勤理事	三村 太 郎
非常勤理事	花岡 清 二
常勤監事	伊藤 邦 彦
非常勤監事	長崎 政 直
非常勤監事(員外)	小口 雅 子

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各

理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、その決定方法を規程で定めております。

(2) 平成26年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	178百万円

(注) ①対象役員に該当する理事は7名、監事は2名です。
 ②上記の内訳は、「基本報酬」120百万円、「賞与」22百万円、「退職慰労金」35百万円となっております。なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額です。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
 ③使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、平成26年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

(注) ①対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
 ②「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、平成26年度においては該当する会社等はありませんでした。
 ③「同等額」は、平成26年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
 ④平成26年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

諏訪信用金庫のあゆみ

- 昭和12年 3月 ●産業組合法に基づき保証責任「岡谷信用組合」創立
- 18年 7月 ●市街地信用組合法に基づき「岡谷信用組合」に改組
- 23年 10月 ●組合事務所「信用会館」新築竣工
- 26年 12月 ●下諏訪信用組合、諏訪市信用組合を合併して「諏訪信用組合」と名称変更、本店を岡谷市に置き、同時に下諏訪支店、上諏訪支店を設置
- 27年 1月 ●信用金庫法に基づき「諏訪信用金庫」に改組
- 38年 1月 ●岡谷市幸町に本店新築し移転開店
- 44年 12月 ●預金総額100億円達成
- 54年 11月 ●店舗外現金自動設備(CD)コーナーとして、第1号機を諏訪丸光店内に設置
- 61年 6月 ●預金総額1,000億円達成
- 平成4年 10月 ●預金総額2,000億円達成
- 6年 10月 ●岡谷市郷田に新本店新築し移転開店
- 14年 5月 ●統括店舗制度導入
- 16年 5月 ●環境マネジメント規格ISO14001認証取得
- 17年 7月 ●しんきん住宅ローンセンターを諏訪市に開設
- 18年 3月 ●預金総額3,000億円達成



創立当時の本店



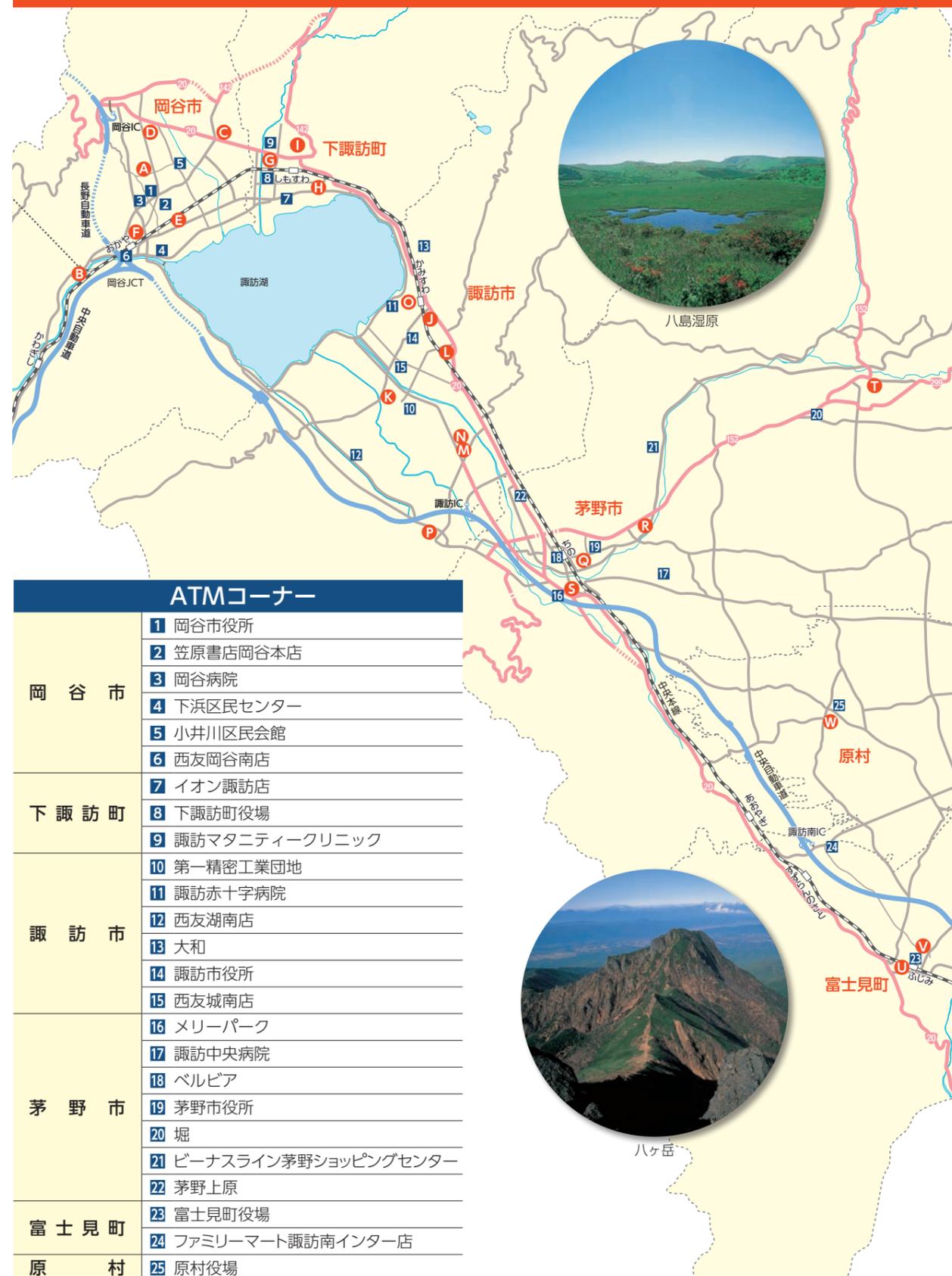
旧本店(昭和38年1月新築)

店舗一覧

貸=貸金庫サービス取扱店

 <p>A 本店 貸</p> <p>岡谷市郷田二丁目1番8号 TEL 0266-23-4567</p>	 <p>B 川岸支店 貸</p> <p>岡谷市川岸上一丁目3番1号 TEL 0266-23-3308</p>	 <p>C 長地支店 貸</p> <p>岡谷市長地源一丁目1番40号 TEL 0266-27-4123</p>	 <p>D 今井支店</p> <p>岡谷市赤羽二丁目3番1号 TEL 0266-24-0123</p>
 <p>E 田中町支店</p> <p>岡谷市田中町二丁目7番17号 TEL 0266-24-0121</p>	 <p>F 童画館通支店</p> <p>岡谷市中央町一丁目3番8号 TEL 0266-22-0811</p>	 <p>G 下諏訪支店</p> <p>諏訪郡下諏訪町16番地 TEL 0266-27-5678</p>	 <p>H 湖浜支店</p> <p>諏訪郡下諏訪町6183番地1 TEL 0266-28-2611</p>
 <p>I 御田町支店</p> <p>諏訪郡下諏訪町3160番地8 TEL 0266-28-0311</p>	 <p>J 上諏訪支店</p> <p>諏訪市諏訪二丁目2番7号 TEL 0266-52-1680</p>	 <p>K 六斗橋支店 貸</p> <p>諏訪市豊田273番地 TEL 0266-53-5111</p>	 <p>L 清水町支店</p> <p>諏訪市清水二丁目1番3号 TEL 0266-53-6633</p>
 <p>M 飯島支店</p> <p>諏訪市四賀2331番地2 TEL 0266-53-6511</p>	 <p>N 住宅ローンセンター</p> <p>諏訪市四賀2331番地2 TEL 0266-56-1660</p>	 <p>O 湖岸通支店 貸</p> <p>諏訪市湖岸通り四丁目10番16号 TEL 0266-58-7880</p>	 <p>P 上社前支店</p> <p>諏訪市中洲188番地 TEL 0266-57-1931</p>
 <p>Q 茅野支店 貸</p> <p>茅野市塚原二丁目2番4号 TEL 0266-72-4125</p>	 <p>R 茅野本町支店</p> <p>茅野市本町東14番3号 TEL 0266-72-1611</p>	 <p>S 宮川支店 貸</p> <p>茅野市宮川4489番地1 TEL 0266-73-3013</p>	 <p>T 北山支店 貸</p> <p>茅野市北山6708番地1 TEL 0266-77-2021</p>
 <p>U 富士見支店</p> <p>諏訪郡富士見町富士見3585番地3 TEL 0266-62-3131</p>	 <p>V 富士見東支店</p> <p>諏訪郡富士見町落合10060番地2 TEL 0266-62-7500</p>	 <p>W 原支店</p> <p>諏訪郡原村11889番地1 TEL 0266-79-5011</p>	

店舗とATMコーナーを充実し、地域に密着した金融サービスの提供に努めております。
(平成27年7月1日現在 ATMコーナーを含め、諏訪地方に48店舗)



ATMコーナー	
岡谷市	1 岡谷市役所
	2 笠原書店岡谷本店
	3 岡谷病院
	4 下浜区民センター
	5 小井川区民会館
	6 西友岡谷南店
下諏訪町	7 イオン諏訪店
	8 下諏訪町役場
	9 諏訪マタニティークリニック
諏訪市	10 第一精密工業団地
	11 諏訪赤十字病院
	12 西友湖南店
	13 大和
	14 諏訪市役所
	15 西友城南店
茅野市	16 メリーパーク
	17 諏訪中央病院
	18 ベルビア
	19 茅野市役所
	20 堀
	21 ビーナズライン茅野ショッピングセンター
	22 茅野上原
富士見町	23 富士見町役場
	24 ファミリーマート諏訪南インター店
原村	25 原村役場

● 法令遵守の体制・顧客等保護体制

内部管理基本方針

当金庫は、信用金庫法第36条第5項第5号並びに同法施行規則第23条の規定に基づき「内部管理基本方針」を定め、事業活動の実践に当たっては、以下の方針に従って内部管理態勢の整備を進め、その実効性の確保に努めております。

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保する

ための体制

5. 監事とその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
6. 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性に関する事項
7. 理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
8. その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
9. 当金庫及びその子法人等における業務の適正を確保するための体制

法令遵守の体制

法令等の遵守（コンプライアンス）とは、信用金庫の使命に則して、事件や事故、トラブル等の未然防止をはかるとともに、お客様からの信頼、信用を堅持するため、法令はもとより内部の諸規定も忠実に守っていくことをいいます。

当金庫では、法令等の遵守を経営の最重要課題のひとつ

と位置づけ、金融機関の公共性にも鑑みて、コンプライアンス基本方針や規程及びコンプライアンスプログラムを制定し、コンプライアンスプログラムに基づくコンプライアンス態勢の構築に向けて役職員への周知徹底など内部管理態勢の充実に努め、自己責任のもと業務の健全性と適切性に配慮しております。

諏訪信用金庫行動綱領（コンプライアンス基本方針）

当金庫はコンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、役職員が行動の原則となる以下の事項を守ることでコンプライアンス遵守の企業風土を醸成し、当金庫に対する信頼の維持・向上及び業務の適切性の確保に努めます。

1. 役職員は業務等に関する法令や当金庫規程等の理解を深め遵守する。

2. 役職員は社会の常識を意識し良識ある行動を取ること
3. 役職員は各人が社会の常識に基づき自らを律すること
4. 役職員は組織内のコミュニケーションを重視することで風通しのよい職場作りに努め、コンプライアンスに違反する疑いのある行為については厳正に対処する。

個人情報保護方針（プライバシーポリシー）抜粋

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。

また、個人情報の機密性・正確性の確保にも努めます。

1. 当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報の取得をします。また個人情報は当金庫の業務遂行のために利用し、それ以外の目的には利用しません。
2. 当金庫の業務内容、利用目的は、ホームページ等でご覧いただけます。
3. お客様本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示が求められた場合を除いて、個人情報を第三者に開示することはありません。
4. お客様、ご本人から、当金庫が保有している情報について開示、訂正、追加、削除または利用停止、消去のご請求

があった場合には、お客様がご本人であることを確認させていただいた上で適切な処置をさせていただきます。

5. お客様の個人情報は、その的確性、完全性、最新性を確保するよう努力を行います。
6. お客様の個人情報の漏洩、滅失、または毀損の防止その他の個人情報の安全管理のため、個人データの安全管理措置を講じます。
7. 当金庫は、個人情報の取扱いに係るお客様からの苦情処理に適切に取組みます。

なお、当金庫の個人情報の取扱いに関するご質問・苦情につきましては、①各営業部店の部店長および顧客情報保護管理責任者、もしくは②下記の当金庫コンプライアンス室までご連絡ください。

◆個人情報に関する相談窓口

諏訪信用金庫 コンプライアンス室
〒394-8611 岡谷市郷田2-1-8 TEL 0266-23-4567

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただけます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事

項について説明をいたします。

3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や、ご迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。

3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、警察、暴力追放県民センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客様との取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客様の利益を保護するとともに、お客様からの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客様と行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引
 - ②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と対立または競合する相手と行う取引
 - ③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) ①から③のほか、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引

3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またはこれらを組み合わせることにより管理します。
 - ①対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する方法
 - ②対象取引またはお客様との取引の条件または方法を変更する方法
 - ③対象取引またはお客様との取引を中止する方法
 - ④対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれのあることについて、お客様に適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

金融ADR制度への対応

金融ADR (Alternative Dispute Resolution) 制度とは、金融分野における紛争を裁判以外で解決する手段のことです。

苦情のお申し出について

当金庫は、お客様からの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス室・業務部 (9時～17時、電話：0266-23-4567) にお申し出ください。

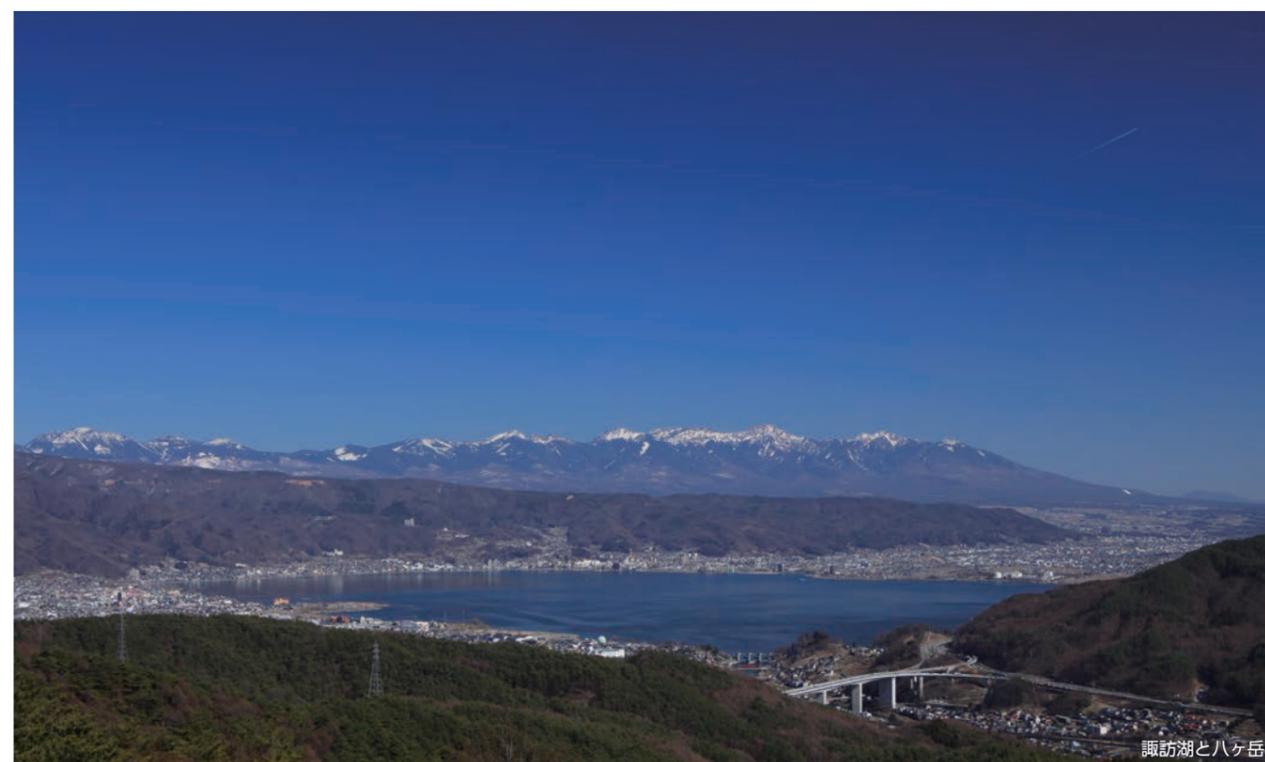
紛争解決のためのお申し出先

- 当金庫コンプライアンス室・業務部 (電話：0266-23-4567)
 - 全国しんきん相談所 (電話：03-3517-5825)
 - 関東地区しんきん相談所 (電話：03-5524-5671)
- 上記のお申し出時間は9時～17時となっております。

お取次ぎ先

- 東京弁護士会 (電話：03-3581-0031)
- 第一東京弁護士会仲裁センター (電話：03-3595-8588)
- 第二東京弁護士会仲裁センター (電話：03-3581-2249)
- 山梨県弁護士会民事紛争解決センター (電話：055-235-7202)

また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法 (現地調停) があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、山梨県弁護士会、全国しんきん相談所、関東地区しんきん相談所または当金庫コンプライアンス室・業務部」にお尋ねください。



諏訪湖と八ヶ岳

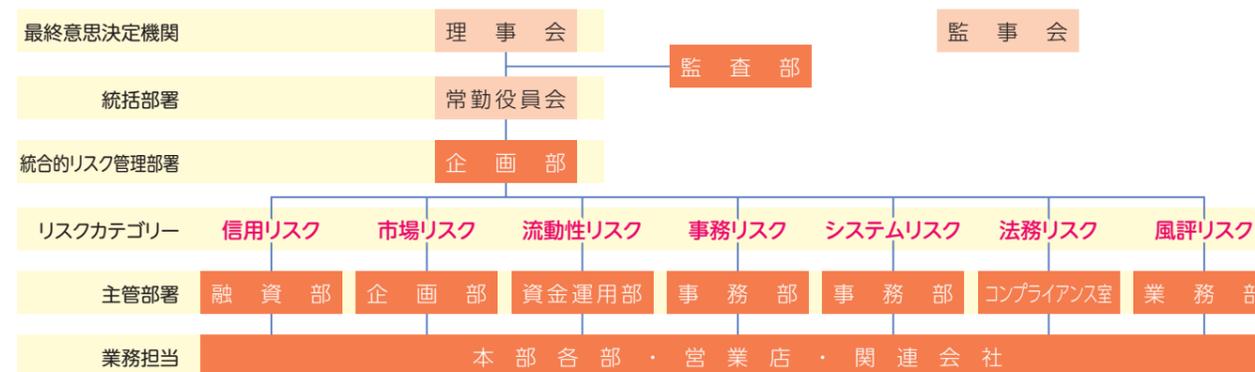
● リスク管理の体制

金融の自由化の進展とともに金融機関を取り巻く環境は大きく変化しており、取扱業務や金融サービスはますます多様化・複雑化し、さまざまなリスクにさらされています。

当金庫では、社会性・公共性の高い金融機関業務を行う

上で、さまざまなリスクを把握し、経営の健全性を確保する統合的なリスク管理体制の構築に努めております。理事会を最終意思決定機関として、リスク管理の実効性を高めるため「リスク管理規程」等を制定し、金融環境の変化に対応できるリスク管理体制の強化をはかっております。

リスク管理体制図



リスクの種類

信用リスク

貸出先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことです。

市場リスク

金利、有価証券の価格、為替等のさまざまな市場のリスク要因の変動によって、保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクのことです。具体的には、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクがあります。

流動性リスク

予期しない資金の流出等により、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり、市場の厚みが不十分なこと等により、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることなどにより損失を被るリスクのことです。具体的には、市場流動性リスクと資金繰りリスクがあります。

事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことです。

システムリスク

コンピュータ・システムの障害または誤動作等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、更にコンピュータが不正に使用されることにより、損失を被るリスクのことです。

法務リスク

法令や各種規程等の違反が発生することで、金融機関の信用の失墜を招き、損失を被るリスクのことです。

風評リスク

資産の健全性や収益力など金融機関の風評を形成する内容が劣化し、お客様からみて金融機関への安心度、親密度が損なわれることにより風評が低下するリスクのことです。

リスク管理の体制

審査管理体制

中小企業専門金融機関として、永年にわたって蓄積したノウハウを生かして、与信リスク管理と貸出資産の健全性を堅持するため、審査管理体制の強化に取り組んでおります。融資申し込みから決定までの間に何段階ものチェックを行うほか、融資実行後も営業店との密接な連携の中で業況把握を継続的に実施して、貸出資産の劣化防止に努めております。

内部監査体制

当金庫の内部監査部門は、営業店や本部各部門から完全に独立した部署として、当金庫のリスク管理基本方針に基づき、公平・公正な客観的見地から、全ての金庫業務における内部管理体制 (リスク管理態勢を含む) の監査を行

なっております。その結果や評価および問題点の改善提言は経営陣へ報告されるとともに、各担当部署においても共通認識を持ち、適宜な指示を発出するなど、当金庫の健全性の確保と経営効率の向上を図り、当金庫の発展に寄与するための有効手段となっております。

ALM体制

当金庫のALM委員会は、委員長を専務理事、本部各部長を委員とし、諸々のリスクの回避とともに資金調達・運用の最適化・迅速化のほか、収益の安定化をはかる資産・負債の総合管理を目的に平成2年11月に発足し今日に至っております。市場動向をにらんだ預金金利の決定、店舗ごとの利鞘のチェックや案件ごとの稟議による上乗せ金利の決定にも参画しております。

不良債権の状況

信用金庫法に基づくリスク管理債権の状況

1. リスク管理債権

単位：百万円・%

部分直接償却は実施していません。

区分	平成25年度	平成26年度
破綻先債権	97	258
延滞債権	10,109	7,490
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	1,740	1,776
合計	11,947	9,524
貸出金に占める割合	7.80	6.14

2. リスク管理債権の引当・保全状況

単位：百万円・%

区分	残高(A)	担保・保証(B)	貸倒引当金(C)	保全率(%) (B)+(C)/(A)
破綻先債権	平成25年度	97	33	100.00
	平成26年度	258	142	100.00
延滞債権	平成25年度	10,109	5,303	90.19
	平成26年度	7,490	4,417	84.20
3ヵ月以上延滞債権	平成25年度	—	—	—
	平成26年度	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成25年度	1,740	450	26.53
	平成26年度	1,776	404	32.10
合計	平成25年度	11,947	5,788	81.00
	平成26年度	9,524	4,964	74.91

(注) 1. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。なお、連結リスク管理債権は単体と同数値となっております。
 2. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 3. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
 4. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

用語の説明

【破綻先債権】

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ① 更生手続開始の申立てがあった債務者
- ② 再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③ 破産手続開始の申立てがあった債務者
- ④ 特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤ 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

【延滞債権】

未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- ① 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
- ② 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

【3ヵ月以上延滞債権】

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

【貸出条件緩和債権】

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

信用金庫法と金融再生法の違い

信用金庫法のリスク管理債権は、開示対象債権の範囲が「貸出金」のみであるのに対して、金融再生法の開示対象債権は、「貸出金」のほか、「未収利息」、「仮払金」、「債務保

証見返」等も含まれております。また、開示額の集計方法では、信用金庫法は個別貸出金単位であるのに対し、金融再生法では債務者単位となっております。

金融再生法に基づく資産査定状況

1. 金融再生法開示債権

単位：百万円・%

区分	平成25年度	平成26年度
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	3,193	1,887
危険債権	7,024	5,874
要管理債権	1,740	1,776
正常債権	141,518	145,709
合計	153,477	155,248
総与信に占める割合	7.79	6.14

2. 金融再生法開示債権保全状況

単位：百万円・%

区分	平成25年度	平成26年度
金融再生法上の不良債権 (A)	11,958	9,538
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	3,193	1,887
危険債権	7,024	5,874
要管理債権	1,740	1,776
保全額 (B)	9,688	7,149
貸倒引当金 (C)	3,900	2,180
担保・保証等 (D)	5,788	4,968
保全率(%) (B)/(A)	81.02	74.95
担保・保証等控除後債権に対する引当率(%) (C)/((A)-(D))	63.21	47.71

(注) 貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

用語の説明

【破産更正債権及びこれらに準ずる債権】

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

【危険債権】

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

【要管理債権】

「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

【正常債権】

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

貸出運営についての考え方

私ども信用金庫の融資業務の特徴は、収益性のみを追求した「選別融資」ではなく、会員である地域の中小企業や個人の皆様を対象として融資機会の平等を原則に「小口多数取引に徹する」ことにあります。当金庫では、こうした

信用金庫ならではの特性を踏まえ、地域中小企業の皆様が抱えている実態に十分配慮しながら融資業務を行い、地域社会の発展に努めております。

● 主な業務のご案内

預金業務

皆様の大切なお金を、安全・確実に預かりします。お財布がわりにご利用いただける普通預金・貯蓄預金、お利息の有利な定期預金、将来に向けての資金づくりのための

定期預金や財形預金など、目的に応じたさまざまな商品をご用意しております。

融資業務

当金庫の基本方針である「地域社会の全企業と人々の幸福と繁栄のために心から奉仕する」をモットーに皆様のお役に立つ資金をご融資します。

金をご用意して、お客様のニーズに積極的に応えしております。

企業の活性化に向けた運転・設備資金、個人のお客様には住宅資金や生活消費資金など、ご用途に応じた各種の資

金をご用意して、お客様のニーズに積極的に応えしております。また、ご融資条件等につきましては、ご利用される方のご希望に十分添えるようお話し合いをさせていただきますので、お気軽にご相談ください。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

全国の金融機関への資金の送金や振込、また、手形類の代金取立などのお取扱いをしております。

で結ばれておりますので、お取扱いは迅速かつ正確です。

当金庫の各営業店は、全国信用金庫データ通信システム、全国銀行データ通信システムによる為替網を通じて全国の信用金庫、銀行、信用組合等の民間金融機関とオンライン

また、お振込は、当金庫のATM等でもお取扱いできるほか、オフィスやご家庭に居ながらにして行うことができる「インターネットバンキング」「テレホンバンキング」「モバイルバンキングサービス」等がございます。

証券業務

一段と多様化するお客様の資金運用ニーズにお応えするため、証券業務の拡充を進めております。

される長・中期利付国債の販売の他、個人向け利付国債もお取扱いしております。

お客様の資金運用部門として、投資信託及び新規に発行

保険・共済販売業務

生命保険会社との連携による「個人年金保険」「がん保険」「医療保険」「学資保険」「終身保険」、また、損害保険会社との連携による「傷害保険」、住宅ローン関連火災保険

「しんきんブッドすまいる」、および長野県福祉共済協同組合との連携による「傷害共済」を取扱っております。

代理業務

信金中央金庫、(株)日本政策金融公庫、(独)住宅金融支援機構、(独)福祉医療機構などの代理業務を通じて、当金庫は

自のご融資のほかに積極的に皆様への資金提供に取り組んでおります。

相談業務

皆様からのご相談やご要望にお応えするため、各種相談業務を行っております。経営に関しましては、企業支援スタッフが様々なステージでご支援いたします。種々の経営上のお悩みに対する助言をはじめ、創業・起業のサポート、

ビジネスマッチングや販路拡大へのご支援、円滑な事業承継のお手伝いなど積極的に取り組んでおります。また、年金に関するご相談は何でも専門スタッフが承るほか、相続、遺言に関しましては幅広いニーズにお応えしております。

● 商品・サービスのご案内 (平成27年7月1日現在)

預 金			
種 類	特 色	期 間	お預け入れ額
当座預金	現金決済にかわる手形・小切手をご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
普通預金	いつでも自由に出し入れができ、給与・年金などの自動受取や公共料金などの自動支払いもできますので、お財布がわりにご利用いただける決済性の預金です。キャッシュカードをご利用になると、お通帳やご印鑑がなくてもATMで出し入れができ、また、土・日・祝日にもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
決済用普通預金	決済用預金の3要件(①無利息、②要求払い、③決済サービスの提供ができること)を満たす預金で、預金保険制度により全額保護される預金です。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金	個人のお客様限定の貯蓄性預金で、残高によって普通預金よりも高いお利息がつきます。自由な出し入れやキャッシュカードのご利用は普通預金と同じですが、自動受取や自動支払口座としてはご利用になれません。	出し入れ自由	1円以上 口座作成 10万円以上
通知預金	まとまったお金の短期運用に最適な預金です。お引き出しの際は、その2日前までにご連絡をいただく必要があります。	7日以上	10,000円以上
納税準備預金	納税資金を準備しておくための預金で、お利息が有利なうえに非課税扱いです。納税のため以外にお引き出しをしますとこの特典は受けられず、その利息計算期間中は普通預金と同じになります。	入金：自 由 出金：納税時	1円以上
定期預金	長期的な利殖に最も有効な預金で、下記のような種類があります。期日指定定期預金を除いて、あらかじめ期間が決まっている「定型方式」と最短期間を超え最長期間未満の間でお客様が満期日を指定できる「満期日指定方式」があります。また、定型方式の場合は、満期日にお書替え手続きがいらぬ自動継続のお取扱いができます。		
期日指定定期預金	1年間の据置期間を経過すれば、お客様が自由に満期日を指定して、元金の全部または一部を払い戻すことができる、個人のお客様限定の定期預金です。満期日のご指定は、その1ヵ月前までにご連絡をいただく必要があります。お利息の計算は1年複利です。なお、最長預入期限を満期日とする自動継続のお取扱いができます。	最長3年 (うち据置1年)	100円以上 300万円未満
スーパー定期	最も一般的な定期預金で、お利息の計算方法やお支払い方法によって、下記の種類があります。		
単利型	期間が2年未満の場合は、お利息を満期日以降に一括してお支払いします。期間が2年以上の場合は、1年ごとの預入応答日にその期間のお利息を所定の利率で単利計算し、ご指定の口座へお支払いします。	1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月 1年・2年・3年・4年・5年	100円以上
複利型	個人のお客様限定です。お利息を6ヵ月複利で計算し、満期日以降に一括してお支払いします。	3年・4年・5年	100円以上
大口定期	1千万円以上のまとまったお金を運用するのに最適な、最も高利率の定期預金です。期間が2年未満の場合は、お利息を満期日以降に一括してお支払いします。期間が2年以上の場合は、1年ごとの預入応答日にその期間のお利息を所定の利率で単利計算し、ご指定の口座へお支払いします。	1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月 1年・2年・3年・4年・5年	1千万円以上
変動金利定期預金	市場金利の動向によって預入日から6ヵ月ごとに適用利率が変動する定期預金で、お利息の計算方法やお支払い方法によって下記の種類があります。		
単利型	お利息を6ヵ月ごとの預入応答日にその期間を所定の利率で単利計算し、ご指定の口座へお支払いします。	1年・2年・3年	100円以上
複利型	個人のお客様限定です。お利息を6ヵ月複利で計算し、満期日以降に一括してお支払いします。	3年	100円以上
積立式期日指定定期預金 (積立定期預金)	解約するまでは自由にお預け入れすることができ、お預け入れごとに期日指定定期預金とします。預入期限をあらかじめ決めていただく「確定日型」と期限を定めない「エンドレス型」があります。お預け入れから1年を経過したものについては、その全部または一部を払い戻すことができます。この場合は期日指定定期預金と同様に、1ヵ月前までにご連絡をいただく必要があります。	確定日型 1年3ヵ月以上 15年3ヵ月 エンドレス型 無期限	1,000円以上
財形			
一般財形預金	勤労者の方が財産形成のために、給与や賞与から天引きによって定期的にお積み立ていただく預金です。お使いみちはご自由です。	3年以上	1,000円以上
財形年金預金	一般財形と同じですが、目的が退職後のための資金づくりに限られ、お積み立ての元利金は年金形式で支払われます。財形住宅預金と合わせて550万円までの非課税扱いが受けられます。	積立5年以上 据置6ヵ月～5年 受取5年～20年	1,000円以上
財形住宅預金	一般財形と同じですが、目的が住宅の取得・増改築のための資金づくりに限られ、非課税扱いです。目的外の払い戻しをした場合は、課税扱いとなります。	積立5年以上	1,000円以上
スーパー積金	将来のライフプラン実現に向けて毎月一定額をコツコツと積み立てて、まとまった資金づくりを目指す月掛け貯蓄です。お積立方法は、窓口でお積み立ていただく「窓口扱い」、ご指定口座からの「口座振替扱い」、当金庫職員がお伺いする「集金扱い」があります。	6ヵ月～5年 (月単位)	1,000円以上
総合口座	普通預金口座に自動継続式定期預金を組み合わせた、個人のお客様限定の口座です。普通預金のお支払いにあたって残高が不足する場合には、組み合わせた定期預金の残高の90%(最高200万円)まで自動的にご融資します。「受取る」「支払う」「貯める」「借りる」が1冊の通帳にまとまった、とても便利な口座です。	単独の普通預金・定期預金と同じ	
譲渡性預金(NCD)	大口資金を短期に高利回りで運用できます。また、満期日以前に譲渡できます。	2週間以上2年以内	5,000万円以上

新規に口座を開設する等の際は、ご本人であることを確認できる証明書類(運転免許証、健康保険証等)を提示していただきます。

融 資

事業者ローン	資金のお使いみちなど	ご融資金額	ご返済期間
一般のご融資	手形割引…一般商業手形の割引をいたします。 手形貸付…仕入資金など短期運転資金をご融資いたします。 証書貸付…設備資金など長期の資金需要にお応えいたします。 当座貸越…約定金額まで当座決済資金をご融資いたします。 でんさい割引…でんさい(電子記録債権)の割引をいたします。		
流動資産担保融資	売掛債権、棚卸資産を担保にご利用いただけます。	2億5千万円以内	1年
事業者カードローン	事業資金の必要なお客様に一定の枠内で繰返しご利用いただけるローンです。	100万円～2,000万円	2年以内
ビジネスオートローン	個人事業主又は法人が事業用車両をお求めの場合にご利用いただけます。	50万円～1,000万円	5年以内
創業支援資金(はばたき21)	創業資金や新規事業資金にご利用いただけます。	100万円以内	5年以内
企業再生支援資金(パートナー21)	経営再建計画に基づく資金にご利用いただけます。	100万円以内	5年以内
ビジネス300	個人事業者専用ローンで保証会社の保証がつかます。	300万円以内	5年以内
兼業農家専用ローン	兼業農家専用ローンで保証会社の保証がつかます。	200万円以内	7年以内
すわしん農業サポートローン5000	農業経営に必要な運転資金・設備資金にご利用いただけます。	5,000万円以内	7年以内

制度資金・代理貸付	特 徴
地方公共団体制度融資	長野県及び市町村で制度化している中小企業の皆様向けの融資をお取り扱いしています。 農業者向け長野県農業制度資金をお取り扱いしています。
商工貯蓄共済幹旋融資 商工ローン 医師会関係幹旋融資 諏訪しんきん法人会ローン すわしん税理士紹介ローン	商工会、医師会等の諸団体との契約に基づいて幹旋書の提出をいただき、制度資金としてお取り扱いしています。

このほか、政府機関や地方公共団体などの代理貸付も取扱っております。その主なものは次のとおりです。

- (独)住宅金融支援機構 ●(株)日本政策金融公庫 ●(独)福祉医療機構 ●(独)中小企業基盤整備機構
- (独)雇用能力開発機構 ●信金中央金庫 詳しくは窓口へご相談ください。 ※注(独)は独立行政法人

消費者ローン	資金のお使いみちなど	ご融資金額	ご返済期間
しんきん住宅ローン 固定金利型・変動金利型・固定金利選択型	住宅の新築や増改築はもちろん、住宅や土地の購入資金、マンションの購入資金など住宅に関する一切の資金にご利用いただけます。	5,000万円以内	50年以内
無担保借換住宅ローン	本人または家族が居住し、申込人が所有する住宅に関する借入金の借換資金です。	1,000万円以内	20年以内
無担保住宅ローン	住宅の新築・購入・増改築・リフォーム・住宅ローンの借換えなど、住宅に関する資金についてご利用いただけます。	1,000万円以内	20年以内
リフォームローン	住宅の増改築・修理修繕等にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
太陽光発電専用ローン	ご自宅の太陽光発電システム設置工事及び同時に行なう自宅リフォーム費用等にご利用いただけます。	300万円以内	15年以内
フリーローン	お使いみちは自由です。	500万円以内	10年以内
マイカーローン	自家用車の購入資金のほか、車検費用、免許取得資金などの自家用車に関する一切の資金にご利用いただけます。	500万円以内	10年以内
教育ローン	大学・短大・大学院・専門学校などの入学金・授業料などの納付金にご利用いただけます。	500万円以内	10年以内
学資ローン(当座貸越型)	在学中は、ご融資限度内で何度でも出し入れできるローンです。	300万円以内	卒業後10年以内
住宅活用ローンらく太郎500	住宅ローンご利用の方専用のご自由にお使いいただける資金です。	50万円～500万円	10年以内
長野県がん先進医療ローン	国が先進医療と認めたがん治療を目的とした資金にご利用いただけます。	300万円以内	7年以内
カードローン	お使いみちは自由です。カード一枚で限度額までのお借入がいつでもできます。 ○しんきんきゃっする500 ○しんきんカードローン	10万円～500万円 30万円	

このほか多数のローンをご用意しております。お気軽に住宅ローンセンター、当金庫本支店窓口、渉外担当者にお問合せください。
しんきん住宅ローンセンター(フリーダイヤル0120-608-188)(受付時間 平日10:00～18:00 土日・祝日10:00～17:00)

年金相談コーナー

年金に関する全てのご相談を年金相談室で承っております。

相談日と相談場所

岡谷地区…毎週月曜日/本店営業部 下諏訪地区…毎週火曜日/下諏訪支店 諏訪地区…毎週水曜日/上諏訪支店
茅野地区…毎週木曜日/茅野支店 富士見・原地区…毎週金曜日/富士見東支店

証 券

種 類	名 称	期 間	お申込単位	発 行	金 利	課税制度	換 金
窓 口 販 売	長期利付国債	10年	5万円	毎月	発行の都度決定(固定金利)	制度対象の方は 非課税制度をご 利用になれます	ご自由 ただし、価格変動が ございます 1年経過後可能
	中期利付国債	2・5年	5万円	毎月	発行の都度決定(固定金利)		
	個人向け国債 変動10年	10年	1万円	毎月	6ヵ月ごと変動(変動金利)		
	個人向け国債 固定5年	5年	1万円	毎月	発行の都度決定(固定金利)		
	個人向け国債 固定3年	3年	1万円	毎月	発行の都度決定(固定金利)		

種類	商品名称	お申込単位	お申込受付	買取・解約の受付
投 資	中期国債ファンド	1円以上 1円単位	毎営業日	毎営業日 振込は2営業日後
	しんきんインデックスファンド225	1万円以上 1円単位	毎営業日	毎営業日 振込は4営業日後
	しんきん好配当利回り株ファンド	1万円以上 1円単位	毎営業日	毎営業日 振込は4営業日後
	しんきんJリートオープン	1万円以上 1円単位	毎営業日	毎営業日 振込は4営業日後
	ドルマネーファンド	1万円以上 1円単位	毎営業日 ※1	毎営業日 ※2 振込は5営業日後
	ニッセイ/ホナム毎月分配インカムオープン	1万円以上 1円単位	毎営業日 ※1	毎営業日 ※2 振込は5営業日後
	DIAMワールド債券オープン	1万円以上 1円単位	毎営業日 ※1	毎営業日 ※2 振込は5営業日後
	グローバルソブリン・オープン(毎月決算型)	1万円以上 1円単位	毎営業日 ※1	毎営業日 ※2 振込は5営業日後
	しんきん3資産ファンド	1万円以上 1円単位	毎営業日 ※1	毎営業日 ※2 振込は5営業日後
	しんきんグローバル6資産ファンド	1万円以上 1円単位	毎営業日 ※1	毎営業日 ※2 振込は5営業日後
信 託	ダイワ・資産分散インカムオープン	1万円以上 1円単位	毎営業日 ※1	毎営業日 ※2 振込は5営業日後
	DIAM世界3資産オープン	1万円以上 1円単位	毎営業日 ※1	毎営業日 ※2 振込は5営業日後
	しんきん世界好配当利回り株ファンド	1万円以上 1円単位	毎営業日 ※1	毎営業日 ※2 振込は5営業日後
	グローバルソブリン・オープン(資産成長型)	1万円以上 1円単位	毎営業日 ※1	毎営業日 ※2 振込は5営業日後
	DIAM高格付インカムオープン(毎月決算型)	1万円以上 1円単位	毎営業日 ※1	毎営業日 ※2 振込は5営業日後
	DIAM高格付インカムオープン(11年決算型)	1万円以上 1円単位	毎営業日 ※1	毎営業日 ※2 振込は5営業日後
	三井住友・グローバルリート・オープン	1万円以上 1円単位	毎営業日 ※1	毎営業日 ※2 振込は5営業日後

(注) 1. 取引残高報告書制度によるお取り扱いとなります。
2. お取扱いは全店舗で行っております。
3. ※1、※2は海外物を含む商品ですので、外国の市場状況によりお申込み、解約をお受けできない日もございます。

保険・共済

しんきんグッドスマイル(住宅火災保険)	ご負担の小さい保険料で、充実した補償内容。住宅ローンをご利用されるお客様に安心をお届けする住宅火災保険です。
しんきんグッドサポート(債務返済支援保険)	住宅ローンをご利用されるお客様が、住宅ローン期間中、病気やケガで働けなくなった期間の返済をサポートする保険です。
しんきんらいふ年金(個人年金保険)	保険料を一定期間据置または積立し、所定の年齢から年金として受取ることができる保険です。
終身保険	一生涯の死亡保障を備える保険です。
医療保険	病気やケガの保障に備える保険です。
がん保険	がんになったときの保障に備える保険です。
学資保険	将来の教育資金を計画的に準備する貯蓄型の保険です。
傷害保険	ケガの補償に備える保険です。
傷害共済	中小企業者のための業務上、業務外の事故によるケガを補償する共済です。

専門機関との提携業務

業 務 名	内 容	提 携 先
M&A仲介業務	後継者不在企業の譲渡の仲介を行います。事業拡大のための買収の仲介を行います。	(株)信金キャピタル
VC業務	直接投資によるIPO支援を行います。	
遺言信託業務	遺言の作成や遺言の執行を行います。	(株)朝日信託
財産継承プランニング	スムーズな財産継承のためのプランニングを行います。	
経営コンサルティング	業種・業態・規模に応じた、きめ細かいコンサルティングを行います。	(社)中部産業連盟
企業格付け	中立・公正で、一貫性のある格付けを行います。信用力の向上や企業PRにお使いください。	(株)日本格付研究所

提携先の詳しい業務内容や企業内容等については、当金庫融資部企業支援課までお問い合わせください。

サービス業務	
公共料金等の自動支払いサービス	電話料・電気料・ガス代・NHK受信料・水道料・下水道料・国税・地方税・社会保険料・国民年金保険料・クレジットカードによるお買物代金の支払い等、一度お手続きいただくだけで、あとはご指定の口座から自動的にお支払いします。
年金・配当金等の自動受取りサービス	厚生年金・国民年金や株式配当金等がお客様の口座へ自動的に振込まれます。
給与振込サービス	毎月の給料や賞与がお勤め先からご指定の預金口座へ振込まれます。
貸金庫サービス	預金証書・実印・株券・宝石・貴金属・権利書等の重要書類や貴重品を金庫室に保管し、盗難や災害からお守りします。14ページに記載の店舗にてお取扱いしております。
夜間金庫サービス	会社や商店の売上代金等をその日のうちに安全に保管いたします。年中無休で、営業時間終了後や休日にもご利用いただけます。
情報提供サービス	諏訪地方の主要業種の動向をまとめた「諏訪・岡谷地方の経済概況速報」および「諏訪の景気動向」を発行しております。経営情報としてご利用ください。
キャッシュカードサービス (ICカード・MSカード)	しんきんキャッシュカードがあれば、ご預金のお預け入れも、お引出しも印鑑や通帳はいりません。しかもしんきんのカードは全国ネットですので便利です。また「生体認証(手のひら静脈)付きICキャッシュカード」は、手のひら静脈でご本人を確認するため安全性が高く安心してご利用いただけます。アンパンマンカードもご用意しています。
ATM振込サービス	振込・振替がカード1枚で手軽にできます。振込依頼書に記入する手間がはばけ、さらに手数料も108円おトクです。
デビットカードサービス (ジェイデビット)	お手持ちのキャッシュカードでお買物代金などの精算ができるサービスです。  右のマークがあるお店でご利用できます。
テレホンバンキングサービス	キャッシュカードをお持ちの個人のお客様は、フリーダイヤル0120-139389で現在残高や入金明細の照会ができます。振込・振替等については別途お申込みが必要となります。
テレホン・ファクシミリサービス	しんきんテレホン・ファクシミリサービスは、ご指定口座への振込入金の内容や預金残高をコンピュータが直接電話でご連絡したり、お客様からのお問い合わせに即時にお応えする便利なシステムです。
資金移動(ファームバンキング)サービス	勤務先やご自宅にて、ご指定の預金口座から当金庫あるいは他金融機関にある預金口座へ振替・振込ができる便利なサービスです。
モバイルバンキングサービス	iモードの携帯電話のディスプレイで、振込・振替・預金残高照会ができます。
個人向けインターネットバンキングサービス	パソコンや携帯電話、スマートフォンから当金庫のホームページにアクセスし、振込、預金残高照会や入金明細照会ができるサービスです。
法人向けインターネットバンキングサービス	パソコンから当金庫のホームページにアクセスし、総合振込、給与・賞与振込、口座振替、残高照会、入出金明細照会ができるサービスです。
しんきんFAX振込サービス	お手持ちのFAXを使って、総合振込、給与・賞与振込ができるサービスです。
外貨宅配サービス	海外へ旅行、出張をされるお客様に、「外貨キャッシュ」を安全確実にお届けします。お届け場所をご自宅か勤務先をご指定いただけ、お届け日と時間帯もご指定いただけます。
内国為替サービス	当金庫の本支店はもちろん、全国各地の信用金庫や銀行へのお振込や、小切手・手形等のお取立てを確実に且つスピーディにお取扱いします。
為替自動振込サービス	学費や家賃・駐車場料金等を毎月一定日に同一振込先に対して振込む場合、一回の手続きにより依頼人の預金口座からご指定の口座へ指定した金額を振込むサービスです。
貯蓄預金スウィングサービス	普通預金の残高が一定金額以上ある場合に5万円または10万円を貯蓄預金へ自動的に振替えるサービスです。
Pay-easy(ペイジー)口座振替受付サービス	「Pay-easy(ペイジー) 口座振替受付」マークのある提携企業の窓口などでは、印鑑を持ちあわせていなくても、当金庫のキャッシュカードだけで口座振替のお申込みができるサービスです。 
マルチペイメントサービス(Pay-easy)	税金等の料金支払いが、パソコンを使って払込みをすることが可能なサービスです。個人向け、法人向けインターネットバンキングサービスのお申込みが必要となります。 
コンビニ収納サービス	売上代金等を全国のコンビニ店舗で収納し、ご指定の預金口座に入金するサービスです。
携帯電子マネーチャージサービス	携帯電話・スマートフォンに、ご利用の預金口座から出し、電子マネーがチャージ(入金)できるサービスです。
ネット口座振替受付サービス	パソコン・携帯電話から提携会社の口座振替申込サイトにアクセスし、インターネット上で口座振替契約ができるサービスです。
電子記録債権サービス	「でんさいネット」が取扱う電子記録債権を、発生・受取り・譲渡等ができるサービスです。

商品・サービスご利用にあたっての留意点

商品やサービスのなかには、変動金利商品のようにお客様の予想に反して金利が上下したり、満期日前のご解約により金利が変更になったり、元本割れをする商品もございます。

ご利用にあたりましては、当金庫の窓口や渉外担当者、何なりとおたずねください。ご納得いただけるまで、十分な説明をいたします。

主な手数料

(平成27年7月1日現在)

各手数料には消費税を含んでおります。 単位:円

手数料種類	手数料
預金関係	
小切手帳	署名鑑なし 50枚(1冊) 648 署名鑑あり 50枚(1冊) 756
約束手形帳	署名鑑なし 50枚(1冊) 864 署名鑑あり 50枚(1冊) 972
為替手形帳	署名鑑なし 50枚(2冊) 864 署名鑑あり 50枚(2冊) 972
自己宛小切手発行	1枚 540
マル専口座開設	1口座 3,240
マル専手形用紙	1枚 540
法人キャッシュカード発行	1枚 540
キャッシュカード再発行	1枚 1,080
ICキャッシュカード(新規・再発行・切替)	1枚 1,080
通帳・証書再発行	1枚 1,080
ローンカード再発行	1枚 1,080
貯蓄預金スウィングサービス	1回 54
住宅ローン事務手数料 ご融資金額・残高が1,000万円未満の場合は無料	
新規融資事務手数料	21,600
金利変更事務手数料	無料
一部繰上返済事務手数料	無料
全額繰上返済事務手数料	5,400
長期固定金利型住宅ローン(フラット35)融資手数料	54,000
岡谷市大学等進学資金	
全額・一部繰上返済	無料
質貸物件貸出事務手数料 ご融資金額・残高が300万円未満の場合は無料(アパート・マンション等質貸物件に対するご融資)	
新規融資事務手数料	70,200
金利変更事務手数料	都度 5,400
一部繰上返済事務手数料	都度 5,400
全額繰上返済事務手数料	70,200
貸出事務手数料 ご融資金額・残高が300万円未満の場合は無料(住宅ローン・質貸物件貸出以外のご融資)	
条件変更	都度 5,400
繰上返済(全額及び一部)	1件 5,400
新規不動産担保設定	1件 21,600
証明書関係	
融資証明書	1通 1,080
自動発行	1通 432
残高証明書	当金庫指定用紙 1通 648 お客様指定用紙 1通 648
上記以外の証明書	1通 216
株式払込	有償払込総額によります
両替手数料(窓口扱い)	
1枚～100枚	108
ご希望	当金庫キャッシュカードまたは通帳を提示 1日1回限り100枚まで無料
金種の	101枚～300枚 108 301枚～500枚 216
合計枚数	501枚～1,000枚 324 1,001枚以上 1,000枚ごと324円加算
両替手数料(両替機)	
1枚～100枚	100
ご希望	当金庫キャッシュカードによるお取引 1日1回限り100枚まで無料
金種の	101枚～500枚 100 501枚～1,000枚 200
合計枚数	1,001枚～1,800枚 300 1,801枚以上 1,000枚ごと324円加算
硬貨取扱手数料 但し、恒常的でなく、営業に関わらない硬貨の入金は無料です。	
1枚～100枚	無料
ご希望	101枚～300枚 108
金種の	301枚～500枚 216
合計枚数	501枚～1,000枚 324 1,001枚以上 1,000枚ごと324円加算
自動機器(CD・ATM)	
しんきんゼロネットサービス(サービス時間内)	無料
他金融機関(MICS[全国キャッシュサービス])	1回 108
ゆうちょ提携サービス	1回 108
時間延長手数料	1回 108
※時間延長の時間帯	平日8:00～8:45 / 18:00～20:00 土曜日14:00～19:00 日曜日・祝日9:00～19:00
個人情報開示請求関係	
基本項目	1通 648
その他項目	1通 1,080
郵送の場合は、他に簡易書留郵便料が加算されます	

手数料種類	手数料
為替関係(振込手数料)	
当金庫同一店内宛	5万円未満 1件 108 5万円以上 1件 324
窓口扱い(電信振込)	当金庫本支店 5万円未満 1件 216 県内信金宛 5万円以上 1件 432 他信金(県外) 5万円未満 1件 540 他金融機関宛 5万円以上 1件 756 当金庫同一店内宛 1件 無料
為替自動振込、テレホンバンキングサービス	当金庫本支店 5万円未満 1件 216 県内信金宛 5万円以上 1件 432 他信金(県外) 5万円未満 1件 540 他金融機関宛 5万円以上 1件 756
ATM振込、FAX振込、FB・HBサービス、一括データ伝送、モバイル(iF-D)、法人・個人インターネットサービス	当金庫同一店内宛 1件 無料 当金庫本支店 5万円未満 1件 108 県内信金宛 5万円以上 1件 324 他信金(県外) 5万円未満 1件 432 他金融機関宛 5万円以上 1件 648 他信金 5万円未満 1件 432 他金融機関宛 5万円以上 1件 648
文書扱い	他信金 5万円未満 1件 432 他金融機関宛 5万円以上 1件 648
為替関係(その他)	
当金庫本支店及び県内信金宛	1件 432
送金	他信金(県外) 普通扱 1件 648 他金融機関宛 電信扱 1件 864 県内信金宛 1通 432
代金取立	県内他金融機関宛(諏訪地域外) 1通 648 普通扱 1通 648 至急扱(速達扱) 1通 864
送金・振込・取立粗戻料	1件 648
取立手形店頭呈示料	1通 648
不渡手形返却料	1通 648
為替関係基本契約手数料	
為替自動振込サービス契約手数料	1件 216
テレホンファクシミリサービス	(月) 1,080
しんきんFAX振込サービス	(月) 1,080
モバイルバンキング(iモード)	契約手数料・基本手数料 無料
一括データ伝送サービス	契約手数料 10,800 基本手数料(月) 2,160
個人向けインターネットバンキングサービス	契約手数料・基本手数料 無料
法人向けインターネットバンキングサービス	契約手数料 1,080 基本手数料(月) 2,160
貸金庫関係	
一般の貸金庫	(年) 6,480 小(年) 6,480 中(年) 8,640 大(年) 10,800 特大(年) 12,960
自動貸金庫	大きさ(容量) カード再発行手数料 1,080
夜間金庫	
夜間金庫使用料	基本使用料 (月) 10,800 当金庫会員(月) 2,160
入金袋	4個まで (月) 無料 5個目から 1個につき(月) 2,160
夜間金庫入金帳	1冊 3,240
でんさいネット取引手数料	
基本手数料	ご契約および月額利用料 無料 無料 発生記録 当金庫本支店宛 324 864 他行宛 648 1,188
発生記録	譲渡記録 当金庫本支店宛 162 702 他行宛 324 864 分割譲渡記録 当金庫本支店宛 324 864 他行宛 648 1,188
支払等記録	口座からの「でんさい」決済1件あたり 162 702
保証記録	譲渡記録を伴わない単独保証 162 702
開示	通常開示 無料 540 特例開示 — 2,700
変更	通常変更 162 702 特殊な場合の変更 — 1,620
決済手数料	口座へ入金される「でんさい」1件あたり 216(当面の間無料)
残高証明書発行	残高証明書発行手数料 — 3,240

● 信金中央金庫のご案内

信用金庫のセントラルバンク

信金中央金庫（略称：信金中金）は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、信用金庫の中央金融機関として、昭和25年に設立されました。

信金中金は、「個別金融機関」と「信用金庫の中央金融機関」という2つの役割を併せ持つ金融機関であり、資金調達額は、信用金庫から預け入れられた預金と金融債を発行して調達した資金等を合わせて31兆2,519億円（平成27年3月末残高）、総資産は33兆2,692億円（同）にのびています。

このように、信金中金は、わが国有数の規模を有する金融機関であり、数少ない金融債発行機関でもあります。



地域金融に貢献

信金中金

資産運用額……………33兆410億円
 単体自己資本比率(国内基準) …… 36.46%
 単体不良債権比率……………0.73%

上記計数は、平成27年3月末現在

信用金庫

預金量…………… 131兆9,433億円
 信用金庫数……………267金庫
 役職員数…………… 11万1,477人

上記計数は、平成27年3月末現在

強固なネットワーク

個別金融機関としての役割

- ①総合的な金融サービスを提供する金融機関
 - 預貸金業務、金融債発行業務、為替業務など
- ②わが国有数の機関投資家
 - 総額約33兆円の運用資産を有し、金融証券市場を中心に運用
- ③地域社会に貢献する金融機関
 - 地方公共団体、地元企業、PFI等への直接貸出など

信用金庫の中央金融機関としての役割

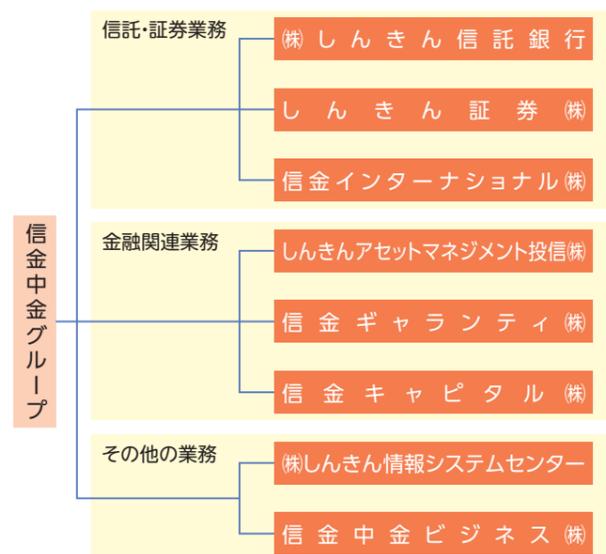
- ①信用金庫の業務機能の補完
 - 信用金庫のネットワークを活用した顧客基盤の拡充支援
 - 信用金庫との共同による中小企業経営改善支援、地域活性化コンサルティング
 - 信用金庫顧客の海外進出支援
- ②信用金庫業界の信用力の維持・向上
 - 信用金庫経営力強化制度の適時・適切な運営

格付

格付機関	長期格付
ムーディーズ (Moody's)	A1
スタンダード&プアーズ (S&P)	A+
格付投資情報センター (R&I)	A+
日本格付研究所 (JCR)	AA

平成27年5月末現在

総合力で地域金融をバックアップ



資料編

■単体情報

直近2事業年度における財産の状況……………	30
● 貸借対照表	
● 損益計算書	
● 剰余金処分計算書	
直近5事業年度における主要な事業の状況を示す指標 ……	38
● 最近5年間の主要な経営指標の推移	
主要な業務の状況を示す指標……………	38
● 業務粗利益	
● 資金運用収支の内訳	
● 利鞘	
● 受取利息及び支払利息の増減	
● 総資産利益率	
預金に関する指標……………	39
● 預金積金及び譲渡性預金平均残高	
● 定期預金残高	
貸出金等に関する指標……………	40
● 貸出金平均残高	
● 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	
● 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返り額	
● 貸出金使途別残高	
● 預貸率(貸出金の預金に対する比率)	
● 貸出金業種別内訳	
● 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
● 貸出金償却額	
有価証券等に関する指標……………	42
● 商品有価証券の種類別平均残高	
● 有価証券の残存期間別残高	
● 有価証券の種類別平均残高	
● 預証率(有価証券の預金に対する比率)	
● 売買目的有価証券	
● 満期保有目的の債券	
● その他有価証券	
● 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券	
● 満期保有目的の金銭の信託	
● その他の金銭の信託	
● デリバティブ取引等の評価損益	

■連結情報

金庫及びその子会社等の概況……………	44
● 事業の概況	
● 事業の内容	
● 組織の構成	
● 子会社等の状況	
● 事業の種類別セグメント情報	
直近5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標 ……	44
● 5連結会計年度における主要な経営指標の推移	
直近2連結会計年度における財産の状況……………	45
● 連結貸借対照表	
● 連結損益計算書	
● 連結剰余金計算書	

■自己資本の充実等に関する開示

自己資本の充実等に関する定性的な開示項目……………	50
1. 自己資本調達手段の概要	
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	
3. 信用リスクに関する事項	
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	
7. オペレーショナル・リスクに関する事項	
8. 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	
9. 金利リスクに関する事項	
10. 連結の範囲に関する事項	
自己資本の充実等に関する定量的な開示項目……………	52
1. 自己資本の構成に関する事項	
2. その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額(連結)	
3. 自己資本の充実度に関する事項	
4. 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)	
5. 信用リスク削減手法に関する事項(単体・連結)	
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(単体・連結)	
7. 証券化エクスポージャーに関する事項(単体・連結)	
8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	
9. 金利リスクに関する事項(単体・連結)	

直近2事業年度における財産の状況

貸借対照表

単位：百万円

科 目	平成26年3月期	平成27年3月期
(資産の部)		
現金	4,791	5,364
預け金	78,435	76,047
買入金銭債権	120	741
金銭の信託	200	—
有価証券	133,064	145,359
国債	23,963	24,394
地方債	35,357	39,882
社債	54,586	54,518
株式	5,534	6,123
その他の証券	13,622	20,440
貸出金	153,217	155,026
割引手形	2,403	2,647
手形貸付	11,060	10,272
証書貸付	136,511	138,218
当座貸越	3,242	3,887
その他資産	1,861	1,837
未決済為替貸	42	38
信金中金出資金	1,072	1,072
前払費用	6	6
未収収益	588	585
その他の資産	152	134
有形固定資産	6,116	6,105
建物	2,562	2,586
土地	3,204	3,154
リース資産	—	58
建設仮勘定	17	2
その他の有形固定資産	331	303
無形固定資産	91	125
ソフトウェア	78	56
リース資産	—	56
その他の無形固定資産	13	13
債務保証見返	150	113
貸倒引当金	△4,692	△4,079
(うち個別貸倒引当金)	(△4,489)	(△3,672)
資産の部合計	373,357	386,642

資産

お客様からお預かりした預金を、どのように運用しているかの内訳で、貸出金や預け金、有価証券による運用などがあります。また、土地、建物などの保有資産の状況も表しています。

預け金

当金庫が他の金融機関に預けている資金です。当金庫では主に信金中央金庫の普通預金、定期預金となっています。

有価証券

国債や社債・株式などの有価証券に投資した資金です。

未決済為替貸

他の金融機関からの振込などをお客様へ支払った場合の相手金融機関への一時的な立替払いを表したものです。

債務保証見返

お客様の債務を保証した場合の、そのお客様に対する求償権等を表したものです。

貸倒引当金

貸出金などに対して将来の貸倒損失を見込み、あらかじめ積み立てておくものです。

単位：百万円

科 目	平成26年3月期	平成27年3月期
(負債の部)		
預金積金	334,671	343,450
当座預金	3,154	3,081
普通預金	116,630	120,474
貯蓄預金	3,081	2,745
通知預金	1,355	588
定期預金	189,256	193,477
定期積金	19,316	21,212
その他の預金	1,875	1,869
その他負債	804	1,027
未決済為替借	50	38
未払費用	410	475
給付補填備金	53	65
未払法人税等	1	1
前受収益	113	101
払戻未済金	0	3
職員預り金	135	143
リース債務	—	112
資産除去債務	—	39
その他の負債	37	47
賞与引当金	115	133
退職給付引当金	278	206
役員退職慰労引当金	150	167
睡眠預金払戻損失引当金	3	3
偶発損失引当金	58	31
繰延税金負債	463	1,495
債務保証	150	113
負債の部合計	336,696	346,629
(純資産の部)		
出資金	898	898
普通出資金	898	898
利益剰余金	30,940	31,831
利益準備金	894	898
その他利益剰余金	30,046	30,932
特別積立金	29,000	29,900
当期末処分剰余金	1,046	1,032
処分未済持分	△0	△0
会員勘定合計	31,839	32,728
その他有価証券評価差額金	4,821	7,284
評価・換算差額等合計	4,821	7,284
純資産の部合計	36,660	40,012
負債及び純資産の部合計	373,357	386,642

負債

ご融資している資金をどのように調達しているかを表しており、そのほとんどがお客様からお預かりしている預金です。

未決済為替借

お客様から振込依頼を受けた時などに、相手金融機関に支払うまでの間、一時的に預かっておくものです。

給付補填備金

定期積金の各口座の掛け込み状況に基づき、初回掛け込みから期末までに発生した給付補填金(未払利息相当額)の所要額を留保しているものです。

繰延税金負債

税効果会計の適用により、将来支払が見込まれる税金の額を表したものです。

債務保証

お客様に対して直接融資する代わりに、当金庫が保証することによって他から融資を受けた場合に、当金庫が債権者に対して負っている保証債務です。主なものに信金中央金庫、㈱日本政策金融公庫等の代理貸付に伴って行われる保証などがあります。

当期末処分剰余金

「当期純利益」及び「繰越金(当期首残高)」等を合算したもので損益計算書の同科目と一致しています。総代会で剰余金の処分が決定した後、他の科目等に振替えられます。

会員勘定

会員の皆様から受け入れた出資金や経営の成果として得られた利益金を合算したものです。

その他有価証券評価差額金

金融商品時価会計の適用に伴い、有価証券のうちその他有価証券の評価差額金(税効果勘案後)を計上したものです。

■ 損益計算書

単位：千円

科 目	平成26年3月期	平成27年3月期
経常収益	6,217,688	6,308,467
資金運用収益	5,198,681	5,087,982
貸出金利息	3,032,584	2,923,465
預け金利息	345,721	353,852
有価証券利息配当金	1,785,583	1,777,313
その他の受入利息	34,791	33,350
役員取引等収益	380,581	367,205
受入為替手数料	198,125	191,973
その他の役員収益	182,455	175,231
その他業務収益	295,948	284,628
国債等債券売却益	229,778	222,186
国債等債券償還益	673	435
その他の業務収益	65,496	62,006
その他経常収益	342,477	568,651
償却債権取立益	34	354
株式等売却益	318,562	558,961
金銭の信託運用益	11,262	820
その他の経常収益	12,617	8,515
経常費用	5,120,430	5,193,945
資金調達費用	255,900	265,449
預金利息	223,031	230,771
給付補填備金繰入額	32,171	33,991
その他の支払利息	697	685
役員取引等費用	294,592	317,363
支払為替手数料	54,389	55,184
その他の役員費用	240,203	262,178
その他業務費用	815	2,613
国債等債券償還損	39	65
その他の業務費用	776	2,548
経費	3,412,195	3,635,578
人件費	1,881,401	2,010,865
物件費	1,432,665	1,486,230
税金	98,129	138,481
その他経常費用	1,156,926	972,940
貸倒引当金繰入額	1,098,809	942,492
その他の経常費用	58,116	30,448
経常利益	1,097,257	1,114,521
特別損失	8,616	51,826
固定資産処分損	8,616	1,428
減損損失	-	50,397
税引前当期純利益	1,088,640	1,062,695
法人税、住民税及び事業税	1,576	1,576
法人税等調整額	183,905	134,622
法人税等合計	185,481	136,199
当期純利益	903,159	926,495
繰越金(当期首残高)	143,169	106,053
当期末処分剰余金	1,046,328	1,032,549

資金運用収益

貸出金や有価証券の利息など当金庫が資金を運用して得た利息収益です。

役員取引等収益

お客様から受け入れた振込手数料や投資信託の販売に伴う手数料などの収益です。

資金調達費用

資金を調達するために支払った費用です。この費用の大部分は預金利息です。

役員取引等費用

為替の取り次ぎ手数料や債務保証を受けた場合などに支払う保証料など、他から受けた役務の対価として支払う費用です。

貸倒引当金繰入額

回収不能が見込まれる貸出金を費用処理したもので、「貸倒引当金」の対前年度比増加額を計上したものです。

法人税等調整額

税効果会計の適用により計上される法人税、住民税及び事業税の調整額です。

■ 剰余金処分計算書

単位：千円

科 目	平成26年3月期	平成27年3月期
当期末処分剰余金	1,046,328	1,032,549
合計	1,046,328	1,032,549
剰余金処分額	940,274	935,833
利益準備金	4,441	-
普通出資に対する配当金	(年4%) 35,833	(年4%) 35,833
特別積立金	900,000	900,000
繰越金(当期末残高)	106,053	96,716

■ 会計監査人の名称

有限責任あずさ監査法人

■ 会計監査人による監査

平成25年度および平成26年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

■ 財務諸表の正確性、内部監査の有効性の確認

平成26年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成27年6月26日

諏訪信用金庫 理事長

今井 誠 

■ 貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価基準および評価方法
 - 満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)により評価しております。
 - 子会社株式および関連法人等株式については、移動平均法による原価法により評価しております。
 - その他有価証券のうち、時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により評価しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託の評価基準および評価方法
 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却の方法
 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	6年～50年
その他	2年～60年
- 無形固定資産の減価償却の方法
 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 引当金の計上基準および算定方法
 - 貸倒引当金は、貸出金等の貸倒損失等に備えて、当金庫の「自己査定基準書」および「償却および引当に関する基準書」に則り計上しております。日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店ならびに融資部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて貸倒引当金を計上しております。
 - 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」に定める簡便法(在籍する従業員については退職給付に係る自己都合要支給額に平均残存勤務期間に対応する割引率および昇給率の各係数を乗じた額を退職給付債務とし、年金受給者および待期者については年金支給予定月額に年金現価率を乗じた額をもって退職給付債務とする方法)により、当事業年度における必要額を計上しております。
 - 総合設立型厚生年金基金
 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

(ア) 制度全体の積立状況に関する事項(平成26年3月31日現在)	
年金資産の額	1,549,255百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,738,229百万円
差引額	△188,974百万円

 (イ) 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成26年3月31日現在) 0.2342%

 (ウ) 補足説明
 上記(ア)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高210,459百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金48百万円を費用処理しております。
 なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(イ)の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

 ②連合設立型確定給付企業年金基金
 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(連合設立型確定給付企業年金基金)に加入しており、当該年金制度の第1給付部分について、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度の第1給付部分への拠出額を退職給付費用として処理しております。(当該年金制度は第1給付部分〔共通給付部分〕と第2給付部分〔事業所給付部分〕とで構成されております。)
 なお、当該年金制度の第1給付部分の直近の積立状況及び第1給付部分の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

(ア) 第1給付部分の積立状況に関する事項(平成26年3月31日現在)	
年金資産の額	31百万円
年金財政計算上の数理債務の額	31百万円
差引額	△0百万円

 (イ) 第1給付部分に占める当金庫の掛金拠出割合(平成26年3月31日現在) 3.652%

 (ウ) 補足説明
 上記(ア)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高4百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金0百万円を費用処理しております。
 なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた加入者1人あたりの掛金額を掛金拠出時の拠出対象者の人数に乗じることで算定されるため、上記(イ)の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

 4) 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当事業年度末における支給見積額の100%を計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
 - 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
 - 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額 22百万円
 - 子会社等の株式または出資金の総額 20百万円
 - 子会社等に対する金銭債務総額 297百万円
 - 有形固定資産の減価償却累計額 7,516百万円
 - 貸借対照表に計上した固定資産のほか、自動預金支払機等および営業用車輛の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
 - リスク管理債権については、開示計数の透明性をより高めるため、開示基

(ア) 制度全体の積立状況に関する事項(平成26年3月31日現在)

年金資産の額	1,549,255百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,738,229百万円
差引額	△188,974百万円

(イ) 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成26年3月31日現在) 0.2342%

(ウ) 補足説明
 上記(ア)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高210,459百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金48百万円を費用処理しております。
 なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(イ)の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

②連合設立型確定給付企業年金基金
 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(連合設立型確定給付企業年金基金)に加入しており、当該年金制度の第1給付部分について、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度の第1給付部分への拠出額を退職給付費用として処理しております。(当該年金制度は第1給付部分〔共通給付部分〕と第2給付部分〔事業所給付部分〕とで構成されております。)
 なお、当該年金制度の第1給付部分の直近の積立状況及び第1給付部分の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

(ア) 第1給付部分の積立状況に関する事項(平成26年3月31日現在)

年金資産の額	31百万円
年金財政計算上の数理債務の額	31百万円
差引額	△0百万円

(イ) 第1給付部分に占める当金庫の掛金拠出割合(平成26年3月31日現在) 3.652%

(ウ) 補足説明
 上記(ア)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高4百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金0百万円を費用処理しております。
 なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた加入者1人あたりの掛金額を掛金拠出時の拠出対象者の人数に乗じることで算定されるため、上記(イ)の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当事業年度末における支給見積額の100%を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

9. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

10. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

11. 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額 22百万円

12. 子会社等の株式または出資金の総額 20百万円

13. 子会社等に対する金銭債務総額 297百万円

14. 有形固定資産の減価償却累計額 7,516百万円

15. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、自動預金支払機等および営業用車輛の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

16. リスク管理債権については、開示計数の透明性をより高めるため、開示基

準に基づき以下のとおり開示しております。なお、債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。

(単位:百万円)		
債 権 区 分	平成26年3月	平成27年3月
破綻先債権額 (注1)	97	258
延滞債権額 (注2)	10,109	7,490
3ヵ月以上延滞債権額 (注3)	—	—
貸出条件緩和債権額 (注4)	1,740	1,776
合 計	11,947	9,524
貸出金残高比率	7.80%	6.14%

(注1) 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

(注2) 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

(注3) 3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金であります。

(注4) 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。

17. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,647百万円であります。

18. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

(単位:百万円)			
担保に供している資産		担保資産に対応する債務	
種 類	期末残高	種 類	期末残高
有価証券	174	預 金	244
預け金	1	預 金	17

上記のほか、為替決済の取引の担保として預け金8,000百万円、当座貸越契約の担保として有価証券1,174百万円を差し入れております。また、その他資産には、保証金16百万円が含まれております。

19. 出資1口当たりの純資産額 2,228円67銭

20. 金融商品の状況に関する事項

1) 金融商品に対する取組方針
 当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

2) 金融商品の内容及びそのリスク
 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスク・金利の変動リスクに晒されております。

3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理
 当金庫は、ローン事業管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定

期的に経営陣によるALM委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理
 (ア) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM委員会に報告しております。

(イ) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、有価証券運用規程に従い行われております。

このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

当金庫で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は企画部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(ウ) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「有価証券」のうち「その他有価証券」に含まれる不動産私募ファンド以外の商品の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、平成27年3月31日現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、有価証券全体で4,121百万円であります。「その他有価証券」に含まれる不動産私募ファンドは、時価の把握が困難なため、市場リスクに関する定量的分析を利用しておりません。

なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しております。平成26年度に関して実施したバックテストの結果、実際の損失がVaRを超えた回数は4回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

また当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける有価証券以外の主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「買入金銭債権」、「金銭の信託」、「預金積金」であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた経済価値は、1,425百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の

単体情報

算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

21. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	76,047	76,555	507
(2) 有価証券	144,925	144,981	56
満期保有目的の債券	6,366	6,422	56
その他有価証券	138,559	138,559	—
(3) 貸出金	155,026		
貸倒引当金	△ 4,079		
	150,946	151,760	813
金融資産計	371,920	373,298	1,377
(1) 預金積金	343,450	343,456	5
金融負債計	343,450	343,456	5

(※1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

自金庫保証付私募債は、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出してしております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については22.から24.に記載しております。

3) 貸出金

貸出金は以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)	
区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式 (※1)	15
関連法人等株式 (※1)	5
非上場株式 (※1)(※2)	23
組合出資金 (※3)	389
合 計	434

(※1) 子会社・子法人等株式、関連法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当事業年度において、非上場株式について減損処理は行っておりません。

(※3) 組合出資金のうち、その保有財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額は下表のとおりであります。

(単位:百万円)				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金 (※1)	38,247	9,800	24,000	4,000
有価証券	2,680	37,292	68,500	19,810
満期保有目的の債券	100	1,599	2,499	2,167
その他有価証券のうち満期があるもの	2,580	35,692	66,001	17,642
貸出金 (※2)	33,521	47,882	31,041	37,841
合 計	74,449	94,974	123,542	61,651

(※1) 預け金のうち、流動性預け金は「1年以内」に含めております。

(※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額は下表のとおりであります。

(単位:百万円)				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金 (※)	257,705	83,877	35	1,831
合 計	257,705	83,877	35	1,831

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

22. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、24.まで同様であります。

満期保有目的の債券 (単位:百万円)				
	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	2,966	3,050	84
	その他	899	913	13
	小計	3,866	3,964	97
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	200	199	△ 0
	その他	2,300	2,258	△ 41
	小計	2,500	2,458	△ 41
合 計		6,366	6,422	56

その他有価証券 (単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,970	3,445	2,525
	債券	111,839	106,505	5,333
	国債	24,394	22,550	1,843
	地方債	39,188	37,465	1,722
	社債	48,256	46,489	1,767
	その他	15,733	13,687	2,046
小計	133,543	123,638	9,905	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	108	109	△ 1
	債券	3,789	3,826	△ 37
	地方債	694	700	△ 5
	社債	3,094	3,126	△ 31
	その他	1,117	1,169	△ 52
	小計	5,015	5,106	△ 90
合 計	138,559	128,744	9,814	

23. 当事業年度中に売却したその他有価証券は下表のとおりであります。

(単位:百万円)			
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	1,317	558	—
債 券	6,666	164	—
国 債	6,666	164	—
その他	1,080	57	—
合 計	9,064	781	—

24. 減損処理を行った有価証券

有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度に減損処理を行った有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券の場合、当事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。時価を把握することが極めて困難と認められるその他の有価証券の場合、発行主体における直近の持分純資産額が帳簿価額に対して30%以上下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

25. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、23,850百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが4,696百万円であります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

26. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位:百万円)		
区 分	平成27年3月31日現在	
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,000	
減価償却超過額	77	
株式償却	137	
繰越欠損金	52	
投資信託償却	201	
土地減損損失	157	
退職給付引当金	56	
その他	231	
繰延税金資産小計	1,914	
評価性引当額	△ 876	
繰延税金資産合計		1,037
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,530	
その他	2	
繰延税金負債合計		2,533
繰延税金負債の純額		1,495

損益計算書の注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社等との取引による収益総額 1,837千円
子会社等との取引による費用総額 124,169千円

3. 出資1口当たり当期純利益金額 51円 49銭

4. 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。
(単位:千円)

地 域	用 途	種 類	減損損失
諏訪市	営業店舗	土地	50,397
合 計			50,397

営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産は各資産を、グループ別の最小単位としております。本部、富士見研修センター、反目倉庫等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下および地価の下落により、資産グループ1ヶ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額50,397千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額(主として不動産鑑定評価基準に基づく鑑定価額)と使用価値(割引率1.183%)のいずれか高い金額としております。

単体情報

直近5事業年度における主要な事業の状況を示す指標

最近5年間の主要な経営指標の推移

	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益	6,158,392千円	5,986,592千円	5,743,494千円	6,217,688千円	6,308,467千円
業務純益	1,403,675千円	1,473,450千円	1,758,270千円	1,896,182千円	1,357,071千円
経常利益	702,582千円	887,054千円	952,278千円	1,097,257千円	1,114,521千円
当期純利益	666,202千円	768,421千円	934,644千円	903,159千円	926,495千円
預金積金残高	317,478百万円	320,466百万円	325,169百万円	334,671百万円	343,450百万円
貸出金残高	150,815百万円	149,524百万円	151,080百万円	153,217百万円	155,026百万円
有価証券残高	110,738百万円	114,142百万円	127,152百万円	133,064百万円	145,359百万円
総資産額	349,246百万円	354,000百万円	363,028百万円	373,357百万円	386,642百万円
純資産額	29,848百万円	31,728百万円	35,853百万円	36,660百万円	40,012百万円
単体自己資本比率	20.85%	21.55%	22.53%	21.49%	22.29%
出資総額	884百万円	889百万円	894百万円	898百万円	898百万円
出資総口数	17,694千口	17,790千口	17,883千口	17,972千口	17,964千口
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	35,237,221円 (1.99円)	35,435,824円 (1.99円)	35,649,850円 (1.99円)	35,833,786円 (1.99円)	35,833,466円 (1.99円)
職員数	248人	256人	253人	247人	254人

(注) 単体自己資本比率は、「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」が平成25年3月8日に改正され、平成25年度以降は改正後の告示が適用されたことから、平成24年度以前は旧告示に基づく開示となっております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益

単位：千円・%

	平成25年度	平成26年度
資金運用収支	4,943,612	4,822,632
資金運用収益	5,198,681	5,087,982
資金調達費用	255,068	265,349
役務取引等収支	85,988	49,841
役務取引等収益	380,581	367,205
役務取引等費用	294,592	317,363
その他業務収支	295,132	282,014
その他業務収益	295,948	284,628
その他業務費用	815	2,613
業務粗利益	5,324,733	5,154,488
業務粗利益率	1.49	1.40

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(平成25年度831千円、平成26年度99千円)を控除して表示しております。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
資金運用勘定	357,023	366,928	5,198,681	5,087,982	1.45	1.38
うち貸出金	149,324	150,213	3,032,584	2,923,465	2.03	1.94
うち有価証券	124,150	129,914	1,785,583	1,777,313	1.43	1.36
うち預け金	82,299	85,533	345,721	353,852	0.42	0.41
資金調達勘定	332,145	341,547	255,900	265,449	0.07	0.07
うち預金積金	333,194	341,551	255,203	264,763	0.07	0.07

(注) 「資金運用勘定」は、無利息預け金の平均残高(平成25年度201百万円、平成26年度252百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成25年度1,188百万円、平成26年度142百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

利鞘

単位：%

	平成25年度	平成26年度
資金運用利回	1.45	1.38
資金調達原価率	1.09	1.12
総資金利鞘	0.36	0.26

受取利息及び支払利息の増減

単位：千円

	平成25年度			平成26年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	151,193	△224,765	△73,572	190,480	△301,179	△110,699
うち貸出金	78,853	△205,786	△126,933	16,927	△126,047	△109,119
うち有価証券	80,945	—	80,945	152,425	△160,695	△8,270
うち預け金	△4,266	△26,039	△30,305	20,639	△12,507	8,131
支払利息	5,564	△37,086	△31,521	9,548	—	9,548
うち預金積金	5,524	△37,086	△31,561	9,560	—	9,560

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

総資産利益率

単位：%

	平成25年度	平成26年度
総資産経常利益率	0.29	0.29
総資産当期純利益率	0.24	0.24

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返除く)平均残高}} \times 100$

預金に関する指標

預金積金及び譲渡性預金平均残高

単位：百万円

	平成25年度	平成26年度
流動性預金	125,925	129,255
うち有利息預金	112,682	115,010
定期性預金	206,449	211,520
うち固定金利定期預金	188,083	191,160
うち変動金利定期預金	49	50
その他の預金	820	775
小計	333,194	341,550
譲渡性預金	—	—
合計	333,194	341,550

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

定期預金残高

単位：百万円

	平成25年度	平成26年度
固定金利定期預金	189,205	193,427
変動金利定期預金	51	50
計	189,256	193,477

単体情報

貸出金等に関する指標

貸出金平均残高

単位：百万円

	平成25年度		平成26年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
割引手形	2,433		2,304	
手形貸付	11,292		9,012	
証書貸付	132,745		135,716	
当座貸越	2,852		3,181	
計	149,324		150,213	

固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

単位：百万円

	平成25年度		平成26年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
変動金利	48,102		46,318	
固定金利	105,114		108,708	
計	153,217		155,026	

担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額

単位：百万円

	平成25年度		平成26年度	
	貸出金残高	債務保証見返額	貸出金残高	債務保証見返額
当金庫預金積金	2,207	64	2,261	25
有価証券	0	40	58	35
動産	71	-	145	-
不動産	22,412	36	23,686	45
その他	25	-	16	-
信用保証協会・信用保険	36,679	1	36,988	0
保証	35,385	8	34,281	5
信用	56,435	-	57,588	-
計	153,217	150	155,026	113

貸出金使途別残高

単位：百万円・%

	平成25年度		平成26年度		
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	
事業者	運転資金	63,141	41.21	63,536	40.98
	設備資金	43,561	28.43	43,962	28.36
個人	住宅ローン	41,089	26.82	41,655	26.87
	消費者ローン	5,424	3.54	5,872	3.79
計	153,217	100.00	155,026	100.00	

預貸率（貸出金の預金に対する比率）

単位：百万円・%

	平成25年度	平成26年度
貸出金期末残高 (A)	153,217	155,026
預金積金期末残高 (B)	334,671	343,450
預貸率 (A)/(B)	45.78	45.13
期中平均預貸率	44.81	43.97

貸出金業種別内訳

単位：百万円・%

業種区分	平成25年度			平成26年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	772	25,308	16.51	792	26,029	16.79
農業、林業	26	154	0.10	32	193	0.12
漁業	1	5	0.00	1	4	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	1	0	0.00	1	0	0.00
建設業	580	8,403	5.48	609	8,252	5.32
電気・ガス・熱供給・水道業	15	916	0.59	29	1,473	0.95
情報通信業	8	436	0.28	9	306	0.19
運輸業、郵便業	34	542	0.35	34	1,215	0.78
卸売業、小売業	530	10,297	6.72	546	10,383	6.69
金融業、保険業	23	8,659	5.65	22	8,694	5.60
不動産業	295	17,741	11.57	307	16,121	10.39
物品賃貸業	9	529	0.34	7	457	0.29
学術研究、専門・技術サービス業	59	530	0.34	60	498	0.32
宿泊業	85	5,616	3.66	88	5,490	3.54
飲食業	286	2,383	1.55	301	2,342	1.51
生活関連サービス業、娯楽業	227	4,771	3.11	233	4,750	3.06
教育、学習支援業	16	313	0.20	18	328	0.21
医療、福祉	85	8,043	5.24	86	7,336	4.73
その他のサービス	196	1,794	1.17	207	1,962	1.26
小計	3,248	96,450	62.94	3,382	95,842	61.82
地方公共団体	8	8,535	5.57	7	9,965	6.42
個人	9,466	48,231	31.47	9,561	49,218	31.74
合計	12,722	153,217	100.00	12,950	155,026	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

単位：百万円

	平成25年度			平成26年度		
	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	合計	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	合計
期首残高	143	4,777	4,921	202	4,489	4,692
当期増減額	202	4,489	4,691	406	3,672	4,079
当期減少額	目的使用	-	1,328	-	1,555	1,555
	その他	143	3,449	202	2,934	3,136
期末残高	202	4,489	4,692	406	3,672	4,079

貸出金償却額

単位：千円

	平成25年度	平成26年度
貸出金償却	-	-

単体情報

有価証券等に関する指標

商品有価証券の種類別平均残高

当金庫では商品有価証券を保有しておりません。

有価証券の残存期間別残高

単位：百万円

		残 存 期 間							合 計
		1年以下	1年超、3年以下	3年超、5年以下	5年超、7年以下	7年超、10年以下	10年超	期間の定めのないもの	
国債	平成25年度	26	97	1,064	4,036	6,692	12,047	－	23,963
	平成26年度	105	1,059	1,911	4,778	4,674	11,863	－	24,394
地方債	平成25年度	952	1,078	1,815	16,516	14,471	522	－	35,357
	平成26年度	238	1,668	9,874	13,942	13,313	845	－	39,882
社債	平成25年度	8,842	4,121	11,768	10,796	15,697	3,360	－	54,586
	平成26年度	1,804	6,974	14,257	10,704	17,548	3,227	－	54,518
株式	平成25年度	－	－	－	－	－	－	5,534	5,534
	平成26年度	－	－	－	－	－	－	6,123	6,123
外国証券	平成25年度	1,001	2,013	915	599	400	1,000	－	5,929
	平成26年度	702	1,811	100	199	500	1,900	－	5,213
その他の証券	平成25年度	－	573	662	－	2,338	199	3,917	7,692
	平成26年度	－	564	823	100	8,202	－	5,535	15,227
合計	平成25年度	10,822	7,884	16,226	31,948	39,600	17,130	9,452	133,064
	平成26年度	2,850	12,079	26,967	29,726	44,239	17,836	11,659	145,359

有価証券の種類別平均残高

単位：百万円

	平成25年度	平成26年度
国債	22,647	22,063
地方債	32,792	35,982
短期社債	23	－
社債	53,514	52,623
株式	4,129	3,946
外国証券	6,201	4,987
証券投資信託	3,788	9,274
その他の証券	1,053	1,035
計	124,150	129,914

(注)「その他の証券」には、信金中央金庫優先出資証券等を含めて計上しております。

満期保有目的の債券

単位：百万円

		平成25年度			平成26年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	3,776	3,879	103	2,966	3,050	84
	その他	1,699	1,753	53	899	913	13
	小計	5,476	5,632	156	3,866	3,964	97
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	200	199	△0	200	199	0
	その他	1,600	1,567	△32	2,300	2,258	△41
	小計	1,800	1,766	△33	2,500	2,458	△41
合計		7,276	7,399	123	6,366	6,422	56

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他有価証券

単位：百万円

		平成25年度			平成26年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,096	3,633	1,462	5,970	3,445	2,525
	債券	105,236	100,931	4,305	111,839	106,505	5,333
	国債	23,456	22,069	1,386	24,394	22,550	1,843
	地方債	34,195	32,710	1,484	39,188	37,465	1,722
	社債	47,584	46,151	1,433	48,256	46,489	1,767
	その他	8,225	7,316	909	15,733	13,687	2,046
小計	118,558	111,881	6,676	133,543	123,638	9,905	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	393	419	△25	108	109	△1
	債券	4,695	4,756	△60	3,789	3,826	△37
	国債	507	509	△1	－	－	－
	地方債	1,162	1,165	△3	694	700	△5
	社債	3,025	3,080	△55	3,094	3,126	△31
	その他	1,718	1,853	△135	1,117	1,169	△52
小計	6,806	7,028	△221	5,015	5,106	△90	
合計	125,365	118,910	6,454	138,559	128,744	9,814	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

単位：百万円

	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
子会社・子法人等株式	15	15	15	15
関連法人等株式	5	5	5	5
非上場株式	23	23	23	23
組合出資金	378	378	389	389
合計	423	423	434	434

満期保有目的の金銭の信託

単位：百万円

	平成25年度	平成26年度
貸借対照表計上額	200	－
時 価	200	－
差 額	0	－
うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	0	－
うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	－	－

(注)「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

その他の金銭の信託

当金庫ではその他の金銭の信託を保有しておりません。

デリバティブ取引等の評価損益

金利関連取引、通貨関連取引、株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジットデリバティブ取引はいずれも行っておりません。

金庫及びその子会社等の概況

事業の概況

平成26年度の日本経済は政策の後押しもあって、円安、株高傾向が一層進み、輸出型の大企業を中心に企業業績は改善しました。一方で、4月の消費税引き上げ後、個人消費は回復の足取りが重いまま推移しました。国内総生産（GDP）は第3四半期からプラスに転じ、回復傾向へと向かいましたが、大都市と地方、大企業と中小企業の格差が広がりました。

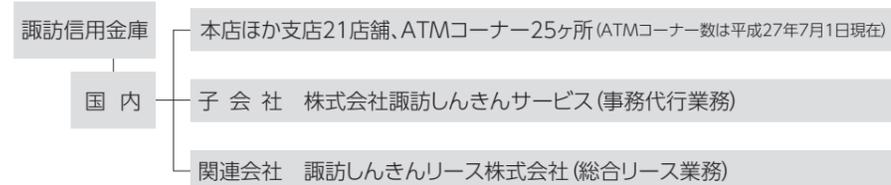
諏訪地方の景況は、製造業では自動車やスマートフォン関連の取引先を持つ企業は受注が増加し、年間を通じて好調に推移する企業が見られました。反面、円安の影響による原材料高が企業収益を圧迫し、景気回復を実感できない企業もありました。商業は相次ぐ製品の値上がりによる消費者の節約志向に苦慮し、建設業も消費増税前の駆け込み需要の反動で、前年より低調に推移しました。観光は、海外からの観光客が増加しましたが、客単価の低下等で厳しい経営環境が続きました。

こうした環境の中、当金庫グループは、お客様の厚いご支援とご信頼をいただき、預金は期中に87億65百万円増加し、期末残高は3,433億61百万円となりました。貸出金は地域のお客様の資金ニーズにお応えし、期中に18億9百万円増加し、期末残高は1,550億26百万円となりました。当期純利益は安定した収益確保と経営の効率化を推進し、9億34百万円を計上することができました。また、連結自己資本比率は22.35%となっております。

事業の内容

当諏訪信用金庫グループは、当金庫、子会社1社、関連会社1社で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理代行業務、リース業務などの金融サービスを提供しております。

組織の構成



子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当金庫の議決権比率	子会社等の議決権比率
株式会社諏訪しんきんサービス	岡谷市郷田2-1-8	事務代行業務	平成2年3月1日	1,500万円	100%	0%
諏訪しんきんリース株式会社	岡谷市郷田2-1-6	総合リース業務	平成3年1月21日	2,000万円	29.5%	0%

事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部で事務処理代行業務、リース業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

直近5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標

5連結会計年度における主要な経営指標の推移

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
連結経常収益	6,165,972千円	5,992,641千円	5,746,972千円	6,216,545千円	6,308,803千円
連結経常利益	712,648千円	891,323千円	959,408千円	1,107,319千円	1,126,691千円
連結当期純利益	673,605千円	771,988千円	939,171千円	909,660千円	934,934千円
連結総資産額	349,265百万円	354,023百万円	363,052百万円	373,386百万円	386,669百万円
連結純資産額	29,936百万円	31,820百万円	35,949百万円	36,763百万円	40,124百万円
連結自己資本比率	20.91%	21.61%	22.60%	21.55%	22.35%

(注) 連結自己資本比率は、「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」が平成25年3月8日に改正され、平成25年度以降は改正後の告示が適用されたことから、平成24年度以前は旧告示に基づく開示となっております。なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

直近2連結会計年度における財産の状況

連結貸借対照表

単位：百万円

科目	平成26年3月期	平成27年3月期
(資産の部)		
現金及び預け金	83,227	81,412
買入金銭債権	120	741
金銭の信託	200	-
有価証券	133,088	145,386
貸出金	153,217	155,026
その他資産	1,866	1,837
有形固定資産	6,116	6,105
建物	2,562	2,586
土地	3,204	3,154
リース資産	-	58
建設仮勘定	17	2
その他の有形固定資産	331	303
無形固定資産	91	125
ソフトウェア	78	56
リース資産	-	56
その他の無形固定資産	13	13
繰延税金資産	0	0
債務保証見返	150	113
貸倒引当金	△4,692	△4,079
(うち個別貸倒引当金)	(△4,489)	(△3,672)
資産の部合計	373,386	386,669

連結損益計算書

単位：千円

科目	平成26年3月期	平成27年3月期
経常収益	6,216,545	6,308,803
資金運用収益	5,198,109	5,087,444
貸出金利息	3,032,584	2,923,465
預け金利息	345,721	353,852
有価証券利息配当金	1,784,993	1,776,723
その他の受入利息	34,810	33,402
役務取引等収益	380,542	367,167
その他業務収益	295,948	284,628
その他経常収益	341,945	569,562
償却債権取立益	34	354
その他の経常収益	341,910	569,208
経常費用	5,109,225	5,182,112
資金調達費用	255,881	265,431
預金利息	223,013	230,754
給付補填備金繰入額	32,171	33,991
その他の支払利息	697	685
役務取引等費用	294,592	317,363
その他業務費用	815	2,613
経費	3,401,009	3,623,762
その他経常費用	1,156,926	972,940
貸倒引当金繰入額	1,098,809	942,492
その他の経常費用	58,116	30,448
経常利益	1,107,319	1,126,691

科目	平成26年3月期	平成27年3月期
(負債の部)		
預金積金	334,595	343,361
その他負債	805	1,032
賞与引当金	115	133
退職給付に係る負債	278	206
役員退職慰労引当金	150	167
その他の引当金	62	35
繰延税金負債	463	1,495
債務保証	150	113
負債の部合計	336,622	346,545
(純資産の部)		
出資金	898	898
利益剰余金	31,043	31,942
処分未済持分	△0	△0
会員勘定合計	31,941	32,840
その他有価証券評価差額金	4,821	7,284
評価・換算差額等合計	4,821	7,284
純資産の部合計	36,763	40,124
負債及び純資産の部合計	373,386	386,669

科目	平成26年3月期	平成27年3月期
特別損失	8,616	51,826
固定資産処分損	8,616	1,428
減損損失	-	50,397
税金等調整前当期純利益	1,098,702	1,074,864
法人税、住民税及び事業税	5,208	5,216
法人税等調整額	183,833	134,713
法人税等合計	189,041	139,929
少数株主損益調整前当期純利益	909,660	934,934
少数株主利益	-	-
当期純利益	909,660	934,934

連結剰余金計算書

単位：千円

科目	平成26年3月期	平成27年3月期
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	30,169,294	31,043,305
利益剰余金増加高	909,660	934,934
当期純利益	909,660	934,934
利益剰余金減少高	35,649	35,833
配当金	35,649	35,833
利益剰余金期末残高	31,043,305	31,942,406

■ 連結貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価基準および評価方法
 - 満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)により評価しております。
 - その他有価証券のうち、時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により評価しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託の評価基準および評価方法
 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却の方法
 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	6年～50年
その他	2年～60年

 連結される子会社の有形固定資産はありません。
- 無形固定資産の減価償却の方法
 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫および連結される子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 引当金の計上基準および算定方法
 - 貸倒引当金は、貸出金等の貸倒損失等に備えて、当金庫の「自己査定基準書」および「償却および引当に関する基準書」に則り計上しております。日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店ならびに融資部が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて貸倒引当金を計上しております。
 - 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付に係る負債は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」に定める簡便法(在籍する従業員については退職給付に係る自己都合要支給額に平均残存勤務期間に対応する割引率および昇給率の各係数を乗じた額を退職給付債務とし、年金受給者および待期者については年金支給予定月額に年金現価率を乗じた額をもって退職給付債務とする方法)により、当連結会計年度における必要額を計上しております。連結子会社においては、支出時の費用としているため同引当金は計上しておりません。
 - ①総合設立型厚生年金基金
 当金庫および連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫および連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
 なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠

出等に占める当金庫および連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

(ア) 制度全体の積立状況に関する事項(平成26年3月31日現在)

年金資産の額	1,549,255百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,738,229百万円
差引額	△188,974百万円

(イ) 制度全体に占める当金庫および連結される子会社の掛金拠出割合(平成26年3月31日現在)

	0.2377%
--	---------

(ウ) 補足説明
 上記(ア)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高210,459百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫および連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金48百万円を費用処理しております。
 なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることと算定されるため、上記(イ)の割合は当金庫および連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。

② 連合設立型確定給付企業年金基金
 当金庫および連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(連合設立型確定給付企業年金基金)に加入しており、当該年金制度の第1給付部分について、当金庫および連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度の第1給付部分への拠出額を退職給付費用として処理しております。(当該年金制度は第1給付部分[共通給付部分]と第2給付部分[事業所給付部分]とで構成されております。)

なお、当該年金制度の第1給付部分の直近の積立状況及び第1給付部分の拠出等に占める当金庫および連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

(ア) 第1給付部分の積立状況に関する事項(平成26年3月31日現在)

年金資産の額	31百万円
年金財政計算上の数理債務の額	31百万円
差引額	△0百万円

(イ) 第1給付部分に占める当金庫および連結される子会社の掛金拠出割合(平成26年3月31日現在)

	3.652%
--	--------

(ウ) 補足説明
 上記(ア)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高4百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等定率償却であり、当金庫および連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金0百万円を費用処理しております。
 なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた加入者1人あたりの掛金額を掛金拠出時の拠出対象者の人数に乗じることと算定されるため、上記(イ)の割合は当金庫および連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末における支給見積額の100%を計上しております。連結子会社においては、支出時の費用としているため同引当金は計上しておりません。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

9. 当金庫および連結される子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

10. 当金庫および連結される子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

11. 当金庫の理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額 22百万円

12. 子会社等の株式または出資金の総額 47百万円

13. 有形固定資産の減価償却累計額 7,516百万円

14. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、自動預金支払機等および営業用車輛の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

15. リスク管理債権については、開示計数の透明性をより高めるため、開示基準に基づき以下のとおり開示しております。なお、債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。

(単位:百万円)		
債 権 区 分	平成26年3月	平成27年3月
破綻先債権額 (注1)	97	258
延滞債権額 (注2)	10,109	7,490
3ヵ月以上延滞債権額 (注3)	—	—
貸出条件緩和債権額 (注4)	1,740	1,776
合 計	11,947	9,524
貸出金残高比率	7.80%	6.14%

(注1) 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

(注2) 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

(注3) 3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金であります。

(注4) 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。

16. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,647百万円であります。

17. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

(単位:百万円)			
担保に供している資産		担保資産に対応する債務	
種 類	期末残高	種 類	期末残高
有価証券	174	預 金	244
預け金	1	預 金	17

上記のほか、為替決済の取引の担保として預け金8,000百万円、当座貸越契約の担保として有価証券1,174百万円を差し入れております。また、その他資産には、保証金16百万円が含まれております。

18. 出資1口当たりの純資産額 2,234円86銭

- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
 当金庫グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
 当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスク・金利の変動リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 ①信用リスクの管理

当金庫グループは、ローン事業管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
 さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理
 (ア) 金利リスクの管理
 当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM委員会に報告しております。
 (イ) 価格変動リスクの管理
 有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、有価証券運用規程に従い行われております。このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当金庫グループで保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報は企画部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(ウ) 市場リスクに係る定量的情報
 当金庫グループでは、「有価証券」のうち「その他有価証券」に含まれる不動産私募ファンド以外の商品の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。当金庫グループのVaRは分散共分散法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、平成27年3月31日現在で当金庫グループの市場リスク量(損失額の推計値)は、有価証券全体で4,121百万円であります。「その他有価証券」に含まれる不動産私募ファンドは、時価の把握が困難なため、市場リスクに関する定量的分析を利用しておりません。
 なお、当金庫グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しております。平成26年度に関して実施したバックテスティングの結果、実際の損失がVaRを超えた回数は4回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
 また当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける有価証券以外の主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「買入金銭債権」、「金銭の信託」、「預金積金」であります。当金庫グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた経済価値は、1,425百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

20. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	76,047	76,555	507
(2) 有価証券	144,925	144,981	56
満期保有目的の債券	6,366	6,422	56
その他有価証券	138,559	138,559	—
(3) 貸出金	155,026		
貸倒引当金	△ 4,079		
	150,946	151,760	813
金融資産計	371,920	373,298	1,377
(1) 預金積金	343,361	343,366	5
金融負債計	343,361	343,366	5

(※1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。自金庫保証付私募債は、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出してしております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については21.から23.に記載しております。

3) 貸出金

貸出金は以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	23
組合出資金	389
合 計	413

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について減損処理は行っておりません。

(※3) 組合出資金のうち、その保有財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額は下表のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	38,247	9,800	24,000	4,000
有価証券	2,680	37,292	68,500	19,810
満期保有目的の債券	100	1,599	2,499	2,167
その他有価証券のうち満期があるもの	2,580	35,692	66,001	17,642
貸出金	33,521	47,882	31,041	37,841
合 計	74,449	94,974	123,542	61,651

(※1) 預け金のうち、流動性預け金は「1年以内」に含めております。

(※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額は下表のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金	257,620	83,874	35	1,831
合 計	257,620	83,874	35	1,831

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

21. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、23.まで同様であります。

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	2,966	3,050	84
	その他	899	913	13
	小計	3,866	3,964	97
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	200	199	△ 0
	その他	2,300	2,258	△ 41
	小計	2,500	2,458	△ 41
合 計	6,366	6,422	56	

その他有価証券 (単位:百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,970	3,445	2,525
	債券	111,839	106,505	5,333
	国債	24,394	22,550	1,843
	地方債	39,188	37,465	1,722
	社債	48,256	46,489	1,767
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	15,733	13,687	2,046
	小計	133,543	123,638	9,905
	株式	108	109	△ 1
	債券	3,789	3,826	△ 37
	地方債	694	700	△ 5
その他	社債	3,094	3,126	△ 31
	その他	1,117	1,169	△ 52
	小計	5,015	5,106	△ 90
合 計	138,559	128,744	9,814	

22. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は下表のとおりであります。

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	1,317	558	—
債 券	6,666	164	—
国 債	6,666	164	—
その他	1,080	57	—
合 計	9,064	781	—

23. 減損処理を行った有価証券

有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度に減損処理を行った有価証券はありません。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券の場合、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。時価を把握することが極めて困難と認められるその他の有価証券の場合、発行主体における直近の持分純資産額が帳簿価額に対して30%以上下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

24. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、23,850百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが4,696百万円であります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫および連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫および連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

25. 当連結会計年度末の退職給付債務等は下表のとおりであります。

退職給付債務	△1,360
年金資産(時価)	1,154
未積立退職給付債務	△ 206
退職給付に係る負債	△ 206

連結損益計算書の注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たり当期純利益金額 51円96銭

3. 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地 域	用 途	種 類	減損損失
諏訪市	営業店舗	土地	50,397
合 計			50,397

営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産は各資産を、ブルーピングの最小単位としております。本部、富士見研修センター、反目倉庫等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下および地価の下落により、資産グループ1ヶ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額50,397千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額(主として不動産鑑定評価基準に基づく鑑定価額)と使用価値(割引率1.183%)のいずれか高い金額としております。

自己資本の充実等に関する開示

自己資本の充実等に関する定性的な開示項目(単体・連結)

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、会員の皆様からの出資金のほか、毎期の剰余金の一部を積み立てた特別積立金等からなっております。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

平成27年3月末現在の単体自己資本比率は22.29%、連結自己資本比率は22.35%と、金融庁告示で定められている国内基準4%を大幅に上回る十分な水準を確保しており、信用リスク・アセット及びオペレーショナル・リスク・アセット

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。

当金庫では、信用リスクを管理すべき重要なリスクであるとの認識のもと、与信業務の基本的な方針や手続き等を明示した「信用リスク管理要領」等を制定し、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。また、貸出金に対する審査について、審査部門は営業推進部門から分離・独立した厳正な審査体制を整備しており、大口のお取引先等の案件については、常勤役員と各部長をメンバーとする融資審査委員会において、更に十分な議論を行う中で案件の可否を判断しております。このような信用リスク管理の状況は、常勤役員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会に対して報告を行う態勢を整備しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準書」及び「償却・引当に関する基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとに債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金にあたる破綻懸念先は、担保等を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づい

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金融機関が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には預金担保、有価証券担保、保証等が該当します。当金庫では、担保又は保証に過度に依存しないような融資に取組んでおり、担保、保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫では、以下の手法を採用しております。

(1) 適格金融資産担保

当金庫の定期預金及び定期積金を担保としている貸出金

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクが内包されており、当金庫では、投資信託への運用資産の一部に当該リスクが該当しております。なお、投資信託等有価証券関連取引については、有価証券にかかる

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、金融機関等(オリジネーター)が保有するローン債権等の特定の資産を裏付けにして社債等の有価証券に組み替え、第三者(投資家)に売却して流動化する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。

当金庫の証券化取引における投資家としてのリスク管理は、当該証券の市場動向や時価評価、及び適格格付機関の格付情報等により内包されるリスクを把握し、ALM委員会及び必要に応じて代表理事に諮り、適切なリスク管理を行っております。なお、オリジネーターとしては、同エクスポージャーは保有していません。

ります。詳しくは本誌資料編52.53ページをご参照ください。

に対する所要自己資本として十分な水準となっております。今後も、無理な出資金の増強を行うことなく、適切な利益計上を通じて自己資本の充実を図っていきたくと考えております。

た予想損失率を乗じて算出する方法と、担保・キャッシュ・フロー等を除いた未保全額の全額を計上する方法を用いており、実質破綻先及び破綻先は、未保全額の全額を引当金として計上しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の分母に相当する額(リスク・アセット額)を求めるために使用する資産や債務者の種類ごとの掛目のことです。自己資本比率の算出方法には、あらかじめ定められたリスク・ウェイトを使用する標準的手法と金融機関の内部格付に基づきリスク・ウェイトを決定する内部格付手法があります。さらに、標準的手法を採用する金融機関については、リスク・ウェイトの判定に適格格付機関等の信用評価(格付)の区分ごとに定められたリスク・ウェイトを使用することとなります。当金庫は標準的手法を採用しており、以下の4社の格付をリスク・ウェイトの判定に使用しております。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ(S&P)

ついて、担保額を信用リスク削減額としています。担保額については、貸出残高を上限とし、定期預金は元金、定期積金は掛込残高の範囲内としています。

(2) 貸出金と自金庫預金との相殺

ご融資先ごとに、貸出金と担保に供していない預金の一部を相殺しています。

(3) 保証

国、地方公共団体、政府関係機関等が保証している債権等について、原資産及び債務者のリスク・ウェイトに代えて当該保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

(2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関する投資適格性の調査やモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的または適時に入手可能であることを資金運用部門において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、リスク管理部門の検証を経た上で、「資金運用規定」に定める決裁権限規定により最終決定することとしております。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、資金運用部門において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を当該証券化エクスポージャーを購入した信託銀行、証券会社等から適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補充の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針
当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
当金庫は標準的手法を採用しております。

(5) 信用金庫の子法人等(連結子法人等を除く。)のうち、

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の内部管理体制の不備やシステムトラブルによる事故、災害等の外生的な事象により損失を被るリスクのことで、リスク要因は広範に及んでいます。オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では各リスク管理方針を踏まえ、組織体制・管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。特に、事務リスク管理については、「事務リスク管理要領」に基づき、本部、営業店が一体となって、厳正な事務取扱規程の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日ご

8. 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、市場リスク管理と同様、株式、投資信託等への投資につきまして、経営体力や管理能力に見合ったリスク管理を行いながら、適正な収益を確保することを基本方針としております。

保有する株式、投資信託等については、株式市場の動向や

9. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、預金や貸出金、有価証券など金融機関が保有する資産・負債のうち、市場金利の変動により経済価値が低下するリスクをいいます。当金庫では、金利リスクについて定期的に評価・計測を行い、リスクをモニタリングする体制を整備しており、ALM委員会及び必要に応じて代表理事へ報告を行なう等、適切なリスク管理に努めております。

(2) 内部管理上使用した金利リスク算定手法の概要

当金庫の金利リスクの算出方法は、以下の定義に基づいております。

- ①計測手法：金利ラグー再評価方式

10. 連結の範囲に関する事項

(1) 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
該当ありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
本誌資料編44ページに記載しております。

(3) 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等

当該信用金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当金庫の子法人等(連結子法人等を除く。)は、当金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有していません。

(6) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「諏訪信用金庫決算経理要領」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(7) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

前掲「3.信用リスクに関する事項(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関」の4機関を採用しております。

るの事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取組み、事務品質の向上に努めております。

システム・リスクについては、「システム・リスク管理要領」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検検査、さらにはシステム監査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫では、粗利益をベースに算出する「基礎的手法」(1年間の粗利益×15%の直近3年間の平均値÷8%)を採用しております。

②コア預金

対象：流動性預金
算定方法：(i) 過去5年の最低残高
(ii) 過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高
(iii) 現残高の50%相当額
のうち最小の額を上限としております

期間：2.5年

- ③金利感応資産・負債：金利、期間を有する資産及び負債
- ④金利ショック幅：99パーセンタイル値
- ⑤リスク計測の頻度：四半期毎

の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当ありません。

自己資本の充実等に関する開示

自己資本の充実等に関する定量的な開示項目

1. 自己資本の構成に関する事項

◆ 単体

単位：百万円

項 目	平成25年度	経過措置による不算入額	平成26年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	31,803		32,693	
うち、出資金及び資本剰余金の額	898		898	
うち、利益剰余金の額	30,940		31,831	
うち、外部流出予定額(△)	35		35	
うち、上記以外に該当するものの額	△0		0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	202		406	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	202		406	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	32,005		33,099	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	91	25	100
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	91	25	100
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	98	10	42
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-	-	35	-
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	32,005		33,064	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	139,306		138,885	
資産(オン・バランス)項目	139,215		138,773	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△14,968		△13,011	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	91		100	
うち、繰延税金資産	98		42	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	△15,157		△13,154	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オフ・バランス取引等項目	85		88	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	5		22	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	9,611		9,447	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	148,918		148,332	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	21.49%		22.29%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

◆ 連結

単位：百万円

項 目	平成25年度	経過措置による不算入額	平成26年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	31,906		32,804	
うち、出資金及び資本剰余金の額	898		898	
うち、利益剰余金の額	31,043		31,942	
うち、外部流出予定額(△)	35		35	
うち、上記以外に該当するものの額	△0		0	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-		-	
うち、為替換算調整勘定	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	-		-	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	202		406	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	202		406	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	32,108		33,211	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	91	25	100
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	91	25	100
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	98	10	42
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-	-	35	-
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	32,108		33,175	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	139,393		138,973	
資産(オン・バランス)項目	139,303		138,862	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△14,968		△13,011	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	91		100	
うち、繰延税金資産	98		42	
うち、退職給付に係る資産	-		-	
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	△15,157		△13,154	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オフ・バランス取引等項目	85		88	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	5		22	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	9,598		9,448	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	148,992		148,422	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	21.55%		22.35%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫並びに当金庫グループは国内基準を採用しております。

自己資本の充実等に関する開示

2. その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（連結）

当金庫グループは該当ありません。

3. 自己資本の充実度に関する事項

単位：百万円

	単 体		連 結					
	平成25年度		平成26年度					
	リスク・ アセット	所要自己 資本額	リスク・ アセット	所要自己 資本額				
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	139,306	5,572	138,862	5,554	139,393	5,575	138,950	5,558
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	160,756	6,430	158,074	6,322	160,828	6,433	158,147	6,325
現金	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	22	0	17	0	22	0	17	0
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	259	10	309	12	259	10	309	12
我が国の政府関係機関向け	593	23	780	31	593	23	780	31
地方三公社向け	19	0	19	0	19	0	19	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	18,464	738	17,875	715	18,464	738	17,875	715
法人等向け	43,669	1,746	43,907	1,756	43,669	1,746	43,907	1,756
中小企業等向け及び個人向け	31,077	1,243	32,525	1,301	31,077	1,243	32,525	1,301
抵当権付住宅ローン	4,608	184	4,903	196	4,608	184	4,903	196
不動産取得等事業向け	7,896	315	6,821	272	7,896	315	6,821	272
3ヵ月以上延滞等	725	29	1,067	42	725	29	1,067	42
取立未済手形	8	0	7	0	8	0	7	0
信用保証協会等による保証付	952	38	1,123	44	952	38	1,123	44
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
出資等	6,546	261	6,449	257	6,531	261	6,434	257
出資等のエクスポージャー	6,546	261	6,449	257	6,531	261	6,434	257
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
上記以外	39,365	1,574	35,813	1,432	39,467	1,578	35,917	1,436
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	25,263	1,010	22,510	900	25,263	1,010	22,510	900
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,687	67	1,687	67	1,687	67	1,687	67
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	2,693	107	2,470	98	2,791	111	2,573	102
上記以外のエクスポージャー	9,721	388	9,145	365	9,725	389	9,146	365
②証券化エクスポージャー	38	1	238	9	38	1	238	9
証券化（オリジネーター）	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外）	38	1	238	9	38	1	238	9
（うち再証券化）	—	—	—	—	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	21	0	11	0	21	0	11	0
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	189	7	143	5	189	7	143	5
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△15,157	△606	△13,154	△526	△15,157	△606	△13,154	△526
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	5	0	22	0	5	0	22	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	9,611	384	9,447	377	9,598	383	9,448	377
ハ. 総所要自己資本額（イ+ロ）	148,918	5,956	148,332	5,933	148,992	5,959	148,422	5,936

(注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫並びに当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。

$$\frac{\text{（オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法） 粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15\%}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

5. 総所要自己資本額＝自己資本比率の分母の額×4%

4. 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 <地域別・業種別・残存期間別>

◆ 単体

単位：百万円

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引				債 券 等		平成25年度	平成26年度
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度		
国内	390,915	401,572	175,373	179,098	215,542	222,474	1,605	924
海外	3,399	3,299	—	—	3,399	3,299	—	—
地域別合計	394,314	404,872	175,373	179,098	218,941	225,774	1,605	924
製造業	40,465	40,043	27,907	28,501	12,557	11,542	87	73
農業、林業	244	295	244	295	—	—	—	—
漁業	6	5	6	5	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	—	—	—	—
建設業	10,474	10,489	10,417	10,397	57	92	59	60
電気・ガス・熱供給・水道業	6,704	7,369	1,398	2,063	5,305	5,305	—	—
情報通信業	1,301	1,157	452	308	848	848	—	0
運輸業、郵便業	12,183	12,215	719	1,381	11,464	10,833	—	—
卸売業、小売業	14,206	14,383	11,083	11,272	3,123	3,110	10	10
金融業、保険業	114,312	112,037	9,004	9,063	105,308	102,974	—	—
不動産業	24,767	23,299	18,313	16,682	6,454	6,617	1,255	400
物品賃貸業	1,639	1,467	532	460	1,106	1,006	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	747	713	747	713	—	—	—	—
宿泊業	5,780	5,653	5,780	5,653	—	—	2	3
飲食業	3,045	2,989	3,045	2,989	—	—	60	31
生活関連サービス業、娯楽業	5,516	5,512	5,490	5,494	25	17	—	—
教育、学習支援業	412	426	412	426	—	—	—	1
医療、福祉	8,897	8,187	8,844	8,134	52	52	—	105
その他のサービス	2,312	2,480	2,311	2,480	0	0	57	55
国・地方公共団体等	67,701	78,690	8,542	9,970	59,159	68,720	—	—
個人	60,116	62,801	60,116	62,801	—	—	72	182
その他	13,477	14,651	—	—	13,477	14,651	—	—
業種別合計	394,314	404,872	175,373	179,098	218,941	225,774	1,605	924
1年以下	90,051	81,579	24,109	26,433	65,942	55,145	—	—
1年超 3年以下	33,968	38,416	9,502	8,168	24,466	30,247	—	—
3年超 5年以下	31,378	42,330	12,010	13,263	19,368	29,067	—	—
5年超 7年以下	45,558	42,490	15,153	14,062	30,405	28,428	—	—
7年超 10年以下	56,028	60,311	17,075	17,476	38,953	42,835	—	—
10年超	101,049	103,053	85,175	86,729	15,873	16,324	—	—
期間の定めのないもの	36,278	36,690	12,346	12,965	23,931	23,725	—	—
残存期間別合計	394,314	404,872	175,373	179,098	218,941	225,774	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。

2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産等が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

自己資本の充実等に関する開示

◆ 連結

単位：百万円

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						3か月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券等			
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
国内	390,944	401,599	175,373	179,098	215,570	222,501	1,605	924
海外	3,399	3,299	-	-	3,399	3,299	-	-
地域別合計	394,343	404,898	175,373	179,098	218,970	225,800	1,605	924
製造業	40,465	40,043	27,907	28,501	12,557	11,542	87	73
農業、林業	244	295	244	295	-	-	-	-
漁業	6	5	6	5	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	0	0	-	-	-	-
建設業	10,474	10,489	10,417	10,397	57	92	59	60
電気・ガス・熱供給・水道業	6,704	7,369	1,398	2,063	5,305	5,305	-	-
情報通信業	1,301	1,157	452	308	848	848	-	0
運輸業、郵便業	12,168	12,200	719	1,381	11,449	10,818	-	-
卸売業、小売業	14,206	14,383	11,083	11,272	3,123	3,110	10	10
金融業、保険業	114,312	112,037	9,004	9,063	105,308	102,974	-	-
不動産業	24,767	23,299	18,313	16,682	6,454	6,617	1,255	400
物品賃貸業	1,678	1,508	532	460	1,145	1,048	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	747	713	747	713	-	-	-	-
宿泊業	5,780	5,653	5,780	5,653	-	-	2	3
飲食業	3,045	2,989	3,045	2,989	-	-	60	31
生活関連サービス業、娯楽業	5,516	5,512	5,490	5,494	25	17	-	-
教育、学習支援業	412	426	412	426	-	-	-	1
医療、福祉	8,897	8,187	8,844	8,134	52	52	-	105
その他のサービス	2,312	2,480	2,311	2,480	0	0	57	55
国・地方公共団体等	67,701	78,690	8,542	9,970	59,159	68,720	-	-
個人	60,116	62,801	60,116	62,801	-	-	72	182
その他	13,482	14,651	-	-	13,482	14,651	-	-
業種別合計	394,343	404,898	175,373	179,098	218,970	225,800	1,605	924
1年以下	90,051	81,579	24,109	26,433	65,942	55,145	-	-
1年超 3年以下	33,968	38,416	9,502	8,168	24,466	30,247	-	-
3年超 5年以下	31,378	42,330	12,010	13,263	19,368	29,067	-	-
5年超 7年以下	45,558	42,490	15,153	14,062	30,405	28,428	-	-
7年超 10年以下	56,028	60,311	17,075	17,476	38,953	42,835	-	-
10年超	101,049	103,053	85,175	86,729	15,873	16,324	-	-
期間の定めのないもの	36,307	36,717	12,346	12,965	23,960	23,751	-	-
残存期間別合計	394,343	404,898	175,373	179,098	218,970	225,800	-	-

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。
 2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産等が含まれます。
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

□. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単体・連結)

本誌資料編41ページに記載しております。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等 (単体・連結)

単位：百万円

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高			
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
製造業	199	168	△31	△31	168	136	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	72	76	4	△11	76	64	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	0	-	0	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業	130	946	816	44	946	991	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	1,350	1,412	62	△545	1,412	866	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	2,856	1,362	△1,494	△47	1,362	1,314	-	-
飲食業	29	36	7	△3	36	33	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	0	10	10	144	10	155	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	40	382	342	△345	382	36	-	-
その他のサービス	-	13	13	△13	13	-	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	97	80	△17	△7	80	73	-	-
合計	4,777	4,489	△288	△816	4,489	3,672	-	-

- (注) 1. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
 2. 当金庫並びに当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分を省略しております。

ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位：百万円

告示で定める リスク・ウェイト 区分 (%)	エクスポージャーの額							
	単		体		連		結	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	-	117,052	-	128,150	-	117,052	-	128,150
10%	-	18,186	-	22,291	-	18,186	-	22,291
20%	94,672	9,845	12,812	86,280	94,672	9,845	12,812	86,280
35%	-	13,354	3,523	10,683	-	13,354	3,523	10,683
50%	20,614	8,703	29,124	110	20,614	8,703	29,124	110
75%	-	37,642	435	38,690	-	37,642	435	38,690
100%	8,701	65,078	6,705	64,731	8,701	65,107	6,705	64,716
150%	300	161	200	900	300	161	200	900
その他	-	-	-	232	-	-	-	273
合計	124,288	270,026	52,801	352,070	124,288	270,054	52,801	352,097

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りません。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

■ 5. 信用リスク削減手法に関する事項 (単体・連結)

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単位：百万円

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
ポートフォリオ	-	-	-	-	-	-
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,945	2,421	38,350	38,833	-	-

(注) 当金庫並びに当金庫グループは、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

自己資本の充実等に関する開示

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (単体・連結)

単位：百万円

	平成25年度		平成26年度	
	与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式
与信相当額の算出に用いる方式				
グロス再構築コストの額の合計額	－		11	
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を実施する前の与信相当額を差し引いた額	－		－	
	担保による信用リスク削減手法の効果を実施する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を実施した後の与信相当額	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
①派生商品取引合計	16	75	16	75
(I) 外国為替関連取引	16	75	16	75
(II) 金利関連取引	－	－	－	－
(III) 金関連取引	－	－	－	－
(IV) 株式関連取引	－	－	－	－
(V) 貴金属(金を除く)関連取引	－	－	－	－
(VI) その他コモディティ関連取引	－	－	－	－
(VII) クレジット・デリバティブ	－	－	－	－
②長期決済期間取引	－	－	－	－
合計	16	75	16	75

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項 (単体・連結)

イ. オリジネーターの場合

該当ありません。

ロ. 投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー (再証券化エクスポージャーを除く)

単位：百万円

	平成25年度		平成26年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	120		743	
(I) 住宅ローン	120		43	
(II) その他	－		700	

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー (再証券化エクスポージャーを除く)

単位：百万円

告示で定める リスク・ウェイト 区分 (%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成25年度		平成26年度		平成25年度		平成26年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	73	－	443	－	0	－	3	－
50%	46	－	300	－	0	－	6	－

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

適用はありません。

④証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

◆ 単体

単位：百万円

区分	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	9,103	9,103	10,903	10,903
非上場株式等	1,599	1,599	1,583	1,583
合計	10,702	10,702	12,487	12,487

◆ 連結

単位：百万円

区分	平成25年度		平成26年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	9,103	9,103	10,903	10,903
非上場株式等	1,622	1,622	1,609	1,609
合計	10,725	10,725	12,513	12,513

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単体・連結)

単位：百万円

	平成25年度	平成26年度
売却益	318	614
売却損	－	－
償却	1	－

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単体・連結)

単位：百万円

	平成25年度	平成26年度
評価損益	2,120	4,001

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (単体・連結)

単位：百万円

該当ありません。

9. 金利リスクに関する事項 (単体・連結)

単位：百万円

区分	運用勘定		区分	調達勘定	
	金利リスク量			金利リスク量	
	平成25年度	平成26年度		平成25年度	平成26年度
貸出金	1,375	1,198	定期性預金	80	98
有価証券等	1,455	1,338	要求払預金	31	31
預け金	258	340	その他	－	－
コールローン等	－	－	調達勘定合計	111	129
その他	17	18			
運用勘定合計	3,105	2,894			

銀行勘定の金利リスク 2,994 2,765

(注) 1. 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫並びに当金庫グループでは、金利ショックを99パーセントタイル値(過去の市場金利変動幅を参照して、その金利変動が生じた時に受ける金利リスク量)として金利リスクを算出しております。
2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫並びに当金庫グループでは、普通預金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算定しています。
3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。銀行勘定の金利リスク(2,765百万円)＝運用勘定の金利リスク量(2,894百万円)＋調達勘定の金利リスク量(△129百万円)

索引／開示項目一覧

信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づく開示項目

■ 単体(信用金庫法施行規則第132条における規定)

1. 金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
イ. 事業の組織	12
ロ. 理事及び監事の氏名及び役職名	12
ハ. 会計監査人の名称	33
ニ. 事務所の名称及び所在地	14,15
2. 金庫の主要な事業の内容	22
3. 金庫の主要な事業に関する事項として次に掲げるもの	
イ. 直近の事業年度における事業の概況	2,3
ロ. 直近の5事業年度における主要な事業の状況	
(1) 経常収益	38
(2) 経常利益	38
(3) 当期純利益	38
(4) 出資総額及び出資総口数	38
(5) 純資産額	38
(6) 総資産額	38
(7) 預金積金残高	38
(8) 貸出金残高	38
(9) 有価証券残高	38
(10) 単体自己資本比率	38
(11) 出資に対する配当金	38
(12) 職員数	38
ハ. 直近の2事業年度における事業の状況	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	
① 業務粗利益及び業務粗利益率	38
② 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	38
③ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	38,39
④ 受取利息及び支払利息の増減	39
⑤ 総資産経常利益率	39
⑥ 総資産当期純利益率	39
(2) 預金に関する指標	
① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	39
② 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	39
(3) 貸出金等に関する指標	
① 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	40
② 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	40
③ 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	40
④ 使途別の貸出金残高	40
⑤ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	41
⑥ 預貸率の期末値及び期中平均値	40
(4) 有価証券に関する指標	
① 商品有価証券の種類別の平均残高	42
② 有価証券の種類別の残存期間別残高	42
③ 有価証券の種類別の平均残高	42
④ 預証率の期末値及び期中平均値	42
4. 金庫の事業の運営に関する次に掲げる事項	
イ. リスク管理体制	19
ロ. 法令遵守の体制	16~18
ハ. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	6
ニ. 金融ADR制度への対応	18
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	30~37
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	20
(2) 延滞債権に該当する貸出金	20
(3) 3か月以上延滞債権に該当する貸出金	20
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	20
ニ. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項(※1)	50~59
ホ. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(1) 有価証券	42,43
(2) 金銭の信託	43
(3) 第102条第1項第5号に掲げる取引	43
ヘ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	41
ト. 貸出金償却の額	41
チ. 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	33

■ 連結(信用金庫法施行規則第133条における規定)

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
イ. 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	44
ロ. 金庫の子会社等に関する次に掲げる事項	
(1) 名称	44
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	44
(3) 資本金又は出資金	44
(4) 事業の内容	44
(5) 設立年月日	44
(6) 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	44
(7) 金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	44
2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項として次に掲げるもの	
イ. 直近の5事業年度における事業の概況	44
ロ. 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	44
(2) 経常利益	44
(3) 当期純利益	44
(4) 純資産額	44
(5) 総資産額	44
(6) 連結自己資本比率	44
3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	44~49
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	20
(2) 延滞債権に該当する貸出金	20
(3) 3か月以上延滞債権に該当する貸出金	20
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	20
ハ. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項(※2)	50~59
ニ. 金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益及び資産の額として算出したもの	44

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

1. 金融再生法開示債権及び引当・保全状況の開示	21
--------------------------	----

自己資本の充実の状況等について

■ 単体(※1)

定性的な開示事項	
1. 自己資本調達手段の概要	50
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	50
3. 信用リスクに関する事項	
イ. リスク管理の方針及び手続の概要	50
ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについての事項	50
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	50
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	50
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	
イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要	50
ロ. 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要	50
ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	51
ニ. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	51
ホ. 信用金庫の子法人等(連結子法人等を除く。)のうち、当該信用金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	51
ヘ. 証券化取引に関する会計方針	51
ト. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	51
7. オペレーショナル・リスクに関する事項	
イ. リスク管理の方針及び手続の概要	51
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	51
8. 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	51
9. 金利リスクに関する事項	
イ. リスク管理の方針及び手続の概要	51
ロ. 内部管理上使用した金利リスク算定手法の概要	51

定量的な開示事項	
1. 自己資本の充実度に関する事項	
イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額	54
ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	54
ハ. 単体自己資本比率及び単体基本的項目比率	52
ニ. 単体総所要自己資本額	54
2. 信用リスクに関する事項	
イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	55
ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの区分ごとの期末残高及びそれらの主な種類別の内訳	55
ハ. 3か月以上延滞エクスポージャーの期末残高	55
ニ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	56
ホ. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	57
ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	57
3. 信用リスク削減手法に関する事項	
イ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	57
ロ. 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	57
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	58
5. 証券化エクスポージャーに関する事項	
イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	58
ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	58
6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	
イ. 貸借対照表計上額、時価及びエクスポージャーごとに係る貸借対照表計上額	59
ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	59
ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	59
ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	59
7. 金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	59

■ 連結(※2)

定性的な開示事項	
1. 連結の範囲に関する事項	
イ. 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因	51
ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	51
ハ. 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	51
ニ. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	51
ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	51
2. 自己資本調達手段の概要	50
3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	50
4. 信用リスクに関する事項	
イ. リスク管理の方針及び手続の概要	50
ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについての事項	50
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	50
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	50
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	
イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要	50
ロ. 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要	50
ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	51
ニ. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	51
ホ. 連結グループの子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	51
ヘ. 証券化取引に関する会計方針	51
ト. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	51
8. オペレーショナル・リスクに関する事項	
イ. リスク管理の方針及び手続の概要	51
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	51
9. 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	51
10. 金利リスクに関する事項	
イ. リスク管理の方針及び手続の概要	51
ロ. 連結グループが内部管理上使用した金利リスク算定手法の概要	51

定量的な開示事項	
1. その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	54
2. 自己資本の充実度に関する事項	
イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額	54
ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	54
ハ. 連結自己資本比率及び連結基本的項目比率	53
ニ. 連結総所要自己資本額	54
3. 信用リスクに関する事項	
イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	56
ロ. 信用リスクに関するエクスポージャーの区分ごとの期末残高及びそれらの主な種類別の内訳	56
ハ. 3か月以上延滞エクスポージャーの期末残高	56
ニ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	56
ホ. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	57
ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	57
4. 信用リスク削減手法に関する事項	
イ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	57
ロ. 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	57
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	58
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	
イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	58
ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	58
7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	
イ. 連結貸借対照表計上額、時価及びエクスポージャーごとに係る連結貸借対照表計上額	59
ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	59
ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	59
ニ. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	59
8. 金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	59